

第2次かどま男女共同参画プラン推進状況等調査シート

平成27年(2015年)7月

門真市市民生活部人権女性政策課

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成26年度 の事業目標	平成26年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成27年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
1 男女共同参画の意識づくり	1 身近な問題として、市民に理解と共感を広げる	広報紙などの媒体を通じた啓発の推進	あらゆる年代や立場の人が男女共同参画への理解を深めるため、広報紙などの媒体を通じて啓発を進めます	門真市男女共同参画推進条例や第2次かどま男女共同参画プラン及びプランの推進状況を広報紙・ホームページ等、多様な媒体で周知を図る	①市のホームページに「第2次かどま男女共同参画プラン」、「条例」及び「推進状況等調査シート」を掲載し、男女共同参画週間講演会等で参加者等に周知啓発を行った。 ②「第2次かどま男女共同参画プラン」、「条例」及び「推進状況等調査シート」をホームページで公表することで啓発効果が向上した。 ③ホームページでは市内全戸に届かないため「広報かどま」により積極的に周知を図っていく。	門真市男女共同参画推進条例や第2次かどま男女共同参画プラン及びプランの推進状況を広報紙やホームページ等の多様な媒体で周知し、男女共同参画への理解が深まるように啓発していく	市のホームページ活用により啓発効果が向上していることは評価できる。今後も引き続き、広報紙等多様な媒体を活用して、更に積極的に周知啓発に努めていただきたい。	人権女性政策課	1
		男女共同参画に関する認識を深める機会の充実	講座などを開催し、男女共同参画に関する認識を深める機会の充実に努めます	3日間連続の講座から、1日単位の講演会として開催し、集客率を上げることにより男女共同参画に関する認識を深める機会の充実に努める	①男女共同参画週間中である6月28日に男女共同参画週間講演会を実施し、市民の方約200人の参加があった。 ②男女共同参画週間講演会のアンケートの結果、90%の方が講演会に満足し、88%の方が男女共同参画に対して関心が出た、理解が深まったとの回答を得た。 ③より多くの方に男女共同参画に関する認識を深める機会を提供するために、参加者が増加するための工夫が必要。	27年度も男女共同参画週間講演会を開催し、より多くの方に楽しみながら、男女共同参画に関する認識を深めていただけるような機会の充実に努める	講演会参加者が大幅に増えたことは大いに評価できるが、講演会は、男女共同参画に関する認識を深める貴重な機会であるので、参加者をさらに増加させる工夫をしていただきたい。	人権女性政策課	2

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成26年度 の事業目標	平成26年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成27年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		人権尊重意識を高める 機会の充実	講座などを開催し、人権尊重意識を高める機会の充実に努めます。また、性的マイノリティや性の多様性も含め、人権尊重意識を高めるための機会の確保とその内容の充実に努めます	人権講座の開催時期や時間帯の精査を行い、25年度より、さらに内容を充実させ、事業目的を明確にすることで参加者の増加につながるよう、憲法、非核・平和、ワークライフバランス、人権等、さまざまなテーマを提供し、人権尊重意識を高める	①啓発月間・週間等に合わせ、憲法、就職差別、非核・平和、ワークライフバランス、人権といった「差別問題」等について、講演会やイベントを開催することができた。 ②目標どおりの時期に合わせ開催することができた。 ③講座は平日の昼間のみ4回開催し、1回平均34人を集客したが、前年度平均の37人を下回った。さらなる集客を目指し、開催目的等を明確にし、わかりやすい事業となるよう取り組む。	人権講座の開催時期や時間帯の精査を行い、内容を充実させ、事業目的を明確にすることで参加者の増加につながるよう工夫し、さまざまなテーマを提供し、人権尊重意識を高める	参加者に、参加しやすい曜日、時間帯についてアンケートをとる等の工夫をして、参加者の増加につなげていただきたい。	人権女性政策課	3
		男女等の人権を尊重した表現の推進	広報紙やチラシ、パンフレットなどの媒体において、男女等の人権を尊重した表現の推進に努めます	広報誌やチラシ、パンフレット等に男女の人権尊重の視点から、適切な表現を使用するよう努めるとともに、庁内各課が行う男女の表現行為が適切に運用されているか必要な配慮を行う	①北河内人権啓発推進協議会与連携して作成した「表現ハンドブック 考えてみませんかよりよい表現～人権尊重のために～」をホームページに公開し、また、男女の人権尊重の視点から、適切な表現を使用するよう努めた。庁内各課が発信するメールや啓発ポスター等の表現においても適切に運用されていた。 ②庁内の案内・パンフレット等は、担当課においてわかりやすく工夫されている。 ③「表現ハンドブック 考えてみませんかよりよい表現～人権尊重のために～」をより多くの市民の方に見ただけのように努めるとともに、庁内での表現の運用について、さらに注視していく。	広報誌やチラシ、パンフレット等に男女の人権尊重の視点から、適切な表現を使用するよう努めるとともに、庁内各課が行う男女の表現行為が適切に運用されているか必要な配慮を行う	啓発冊子のホームページ掲載、庁内各課の運用状況等、取り組みは、高く評価できる。今後は、庁内各課において、男女の人権を尊重した表現行為の適切な運用の姿勢が醸成され、それが確実に定着することが望まれる。	人権女性政策課	4

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成26年度 の事業目標	平成26年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成27年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
	2	地域団体、企業など一体となった啓発を進める	地域団体や企業などに対し、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みが推進されるように、働きかけます	門真市企業人権推進連絡会を対象に、固定的性別役割分担意識に基づく格差や習慣等について、職場での男女共同参画の研修に取り組み、地域団体等との働きかけを強化する	①大阪企業人権協議会と門真市企業人権推進連絡会の連携により「企業における「公正採用」と人権」をテーマに研修を開催し、固定的性別役割分担意識に基づく格差や習慣等についての啓発やパンフレットの配布を行った。しかし、地域団体等との交流の場を設けることはできなかった。 ②企業人権研修等は効果的であったが、地域団体等への啓発の進め方などを検討すべきである。 ③企業人権研修等は引き続き取り組み、地域団体等との交流については、庁内各課と連携して取り組むように努める。	門真市企業人権推進連絡会を対象に、固定的性別役割分担意識に基づく格差や習慣等について、職場での男女共同参画の研修に取り組み、地域団体等との働きかけを強化する	庁内各課と連携して、地域団体等との連携・交流を強化し、地域団体等への啓発に取り組むことが強く望まれる。	人権女性政策課	5
	3	男女共同参画に関する情報を収集し、提供する	大阪府等関係機関との連携による男女共同参画に関する情報の収集と提供	あらゆる場面で男女共同参画の意識が醸成されるよう、大阪府等関係機関と連携し、情報の収集や提供に努めます	国や大阪府等関係機関との連携により、男女共同参画に関する情報収集に努め、市民に提供する ①内閣府発行の月間総合情報誌「共同参画」や平成26年版「ひとりひとりが幸せな社会のために」の統計情報誌を人権女性政策課の啓発コーナーで情報提供した。 ②情報誌の内容は、男女共同参画全般の意識の醸成に向けた説明や、元気いっぱい活躍する女性の紹介があり好評を得ている。 ③情報誌の部数が少ないため、市内公共施設に常設する等の工夫が必要。	国や大阪府等関係機関との連携により、男女共同参画に関する情報収集に努め、市民に提供する	内閣府発行の月間総合情報誌「共同参画」等を啓発コーナーで情報提供していることや、市のホームページを内閣府サイトとリンクさせたことは高く評価できる。 情報誌の部数が少ないので、市内公共施設に常設する等の工夫をしていただきたい。	人権女性政策課	6

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成26年度 の事業目標	平成26年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成27年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		メディアを活用した男女共同参画の推進	メディアの発信する内容を主体的に選択し、読み解き、活用できる能力の向上を図るため、関係課や大阪府等関係機関などと連携した取り組みを進めます	内閣府男女共同参画局や大阪府等のサイトと市ホームページをリンクし、市民への男女共同参画情報の提供に努める	①市のホームページを内閣府男女共同参画局と大阪府のホームページとリンクさせることにより情報提供を行った。 ②市のホームページにリンクが張られたことにより、男女共同参画についての情報提供を行うことができた。 ③多様な情報提供ができるように更なる工夫をする必要がある。	メディアの発信する内容を主体的に選択し、読み解き、活用できる能力の向上を図るために市民への男女共同参画情報の提供に努める	市のホームページを内閣府男女共同参画局と大阪府のホームページとリンクさせることにより情報提供を行う仕組みができたことは高く評価できる。多様な情報提供ができるように更なる工夫をしていただきたい。	人権女性政策課	7
2 多様な選択を可能にする教育・学習の推進	1 保育所・幼稚園・学校などにおいて、男女共同参画意識を育む	男女共同参画意識を育む保育の推進	保育所において、男女共同参画と一人ひとりの個性の尊重を基本とする保育を進めます	保育所保育指針に基づく子どもの個性を尊重した保育の実施	①保育所保育指針の趣旨に基づき、子ども一人ひとりの個性を尊重し、その能力を発揮できる環境づくりを園全体の取り組みとして展開した。 ②園生活や遊びを通じ、子どもが性別にとらわれず個性を尊重する意識づくりが図られた。 ③今後も、子どもへの言葉かけなどを通じ、男女共同参画と一人ひとりの個性を尊重する意識が醸成されるよう、子どもの心の育成に配慮していきたい。	保育所保育指針に基づく子どもの個性を尊重した保育の実施	引き続き、幼児の段階からジェンダー・バイアスをかけないように組織的に取り組んでいきたい。	保育幼稚園課	8
		保育所職員研修の充実	保育所職員に対し、男女共同参画の視点に立った保育が進められるよう、研修を充実します	保育所職員に対する男女共同参画の視点に立った保育を推進するための研修への参加を促進する	①男女共同参画の視点に立った保育を実践していくため、研修参加が可能な体制を整備し、各種研修への参加を促した。 ②研修の参加者のみならず、報告を通じて園全体で研修内容を共有し、研修の成果をより効果的に発揮することができた。 ③外部研修への参加促進を図るのみならず、男女共同参画の意識の醸成に資する研修の企画・実践を図っていきたい。	男女共同参画の視点に立った保育を推進するための研修への参加促進及び企画・実践	研修は非常に重要であるので、引き続き、研修への参加促進、研修内容の園全体での共有を図るとともに、複数年をかけて全員が研修に参加できる体制を速やかに整備していただきたい。	保育幼稚園課	9

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成26年度 の事業目標	平成26年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成27年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		男女共同参画意識を育む教育の推進	幼稚園において、男女共同参画と一人ひとりの個性の尊重を基本とする教育を進めます。また、性別にとらわれず、男女が主体的な選択を可能にするための個性や能力を尊重した進路・生徒指導を進めます	男女共同参画と一人ひとりの個性の尊重を基本とした教育を推進するため、男女平等教育推進委員会等で、情報共有や意見交流を行い、進路を見据えた取組を推進する	①幼稚園教育要領の趣旨に基づき、園全体で男女共同参画と一人ひとりの個性の尊重を基本とした幼児教育を展開した。 ②男女共同参画と園児それぞれの個性の尊重するため、職員間で情報共有を図り、一体的な取り組みを行うことにより、性別にとらわれず個性を尊重する視点に立った教育を実践した。 ③より男女参画と個性の尊重する意識の向上に向けた、実践的、かつ発達段階に応じた取組を推進していきたい。	幼稚園教育要領に基づく子どもの個性を尊重した幼児教育の実施	教育機関の果たす役割は非常に大きいので、各園内の職員間で情報共有を図り、各園で組織的な取り組みを行うと同時に、各園の連携のもと、今後も継続して、男女共同参画と一人ひとりの個性の尊重を基本とした幼児教育の展開に積極的に取り組んでいただきたい。	保育幼稚園課	10
		男女共同参画意識を育む教育の推進	学校において、男女共同参画と一人ひとりの個性の尊重を基本とする教育を進めます。また、性別にとらわれず、男女が主体的な選択を可能にするための個性や能力を尊重した進路・生徒指導を進めます	男女共同参画と一人ひとりの個性の尊重を基本とした教育を推進するため、男女平等教育推進委員会等で、情報共有や意見交流を行い、進路を見据えた取組を推進する	①男女平等教育推進委員会で、各校の実践や情報を共有し、意見交流を行った。 ②性別にとらわれず、自分自身だけでなく周りを含めた、一人ひとりが大切な存在であることに気付くことができるような取組を行っている。 ③幼小中の一貫教育における校種間の連携のもと、継続して取組を進め、子ども達の意識を育てていくことが必要である。	男女共同参画と一人ひとりの個性の尊重を基本とした教育を推進するため、男女平等教育推進委員会等で、情報共有や意見交流を行い、キャリア・進路を見据えた取組を推進する	男女平等教育推進委員会で、各校の実践や情報を共有し、意見交流を行っていることは評価できる。 教育機関の果たす役割は非常に大きいので、幼小中の連携のもと、今後も継続して、男女共同参画と一人ひとりの個性の尊重を基本とした教育の推進に積極的に取り組んでいただきたい。	学校教育課	11

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成26年度 の事業目標	平成26年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成27年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		幼稚園・学校教職員研修の充実	学校教職員に対し、男女共同参画の視点に立った教育が進められるよう、研修を充実します	男女平等教育推進委員会を中心に、取組を充実させることができるような教職員研修の実施を行う	①男女平等教育推進委員会や学習会において「かどま第2次男女共同参画プラン」を周知し、「デートDV」「スクールセクハラ」に関する研修や男女平等教育に関する実践報告会を行った。 ②何がDVやセクハラに当たるのかということに気付こうとする意識を高めることができた。 ③男女共同参画の視点に立った、より実践的な取組を各校園に広げること。	男女平等教育推進委員会を中心に、各各校園での実践につながる教職員研修を実施する	実践報告などによる学校間の情報共有は重要であるので、今後も継続していただきたい。 より実践的な取組や発達段階に応じた取組が各学校に広がることを期待する。	学校教育課	12
		幼稚園・学校教職員研修の充実	幼稚園職員に対し、男女共同参画の視点に立った教育が進められるよう、研修を充実します	男女平等教育推進委員会を中心に、取組を充実させることができるような教職員研修の実施を行う	①園内人権研修を通じて男女平等教育を推進した。 ②男女の区別と差別の違いに対する教職員の意識を高めることができた。 ③男女共同参画の視点に立った、より実践的な取組を各園に広げること。	男女平等教育の推進について、各園での実践につながる教職員研修を実施する。	男女平等教育を推進するための園内人権研修は重要であるので、今後も継続していただきたい。 園内人権研修を通じて、より実践的な取組が各園に広がることを期待する。	保育幼稚園課	13

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成26年度 の事業目標	平成26年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成27年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		キャリア教育の推進	子どもたちが将来の夢や希望をしっかりと描き、学ぶことや働くことへの意欲や目的をより確かなものにするために、引き続き中学校で行われる職場体験学習をより充実させるとともに、各中学校区においては、小・中学校の一貫した系統的なカリキュラムによるキャリア教育を研究し、実践を進めます	一貫教育課程研究委員会等で、保・幼・小・中学校における系統的なカリキュラムやキャリア教育についての研究を進める一貫教育全体計画に基づいた実践をさらに積み重ねていく	①各中学校において、学ぶこと・働くことに意欲や目的を持てるよう、職場体験学習を行った。また、一貫教育課程研究委員会においてキャリア教育研修を実施し、中学校区ごとに一貫教育計画を作成した。 ②各校区一貫教育課程研究委員会において、系統的なキャリア教育の重要性への理解が深まり、中学校区ごとの連携したキャリア教育の実践を一定積むことができた。 ③全体計画に基づいた実践のさらなる積み重ねが必要である。	一貫教育課程研究委員会等で、保・幼・小・中学校における系統的なカリキュラムやキャリア教育についての研究を進め、一貫教育全体計画に基づいた実践をさらに積み重ねていく	全体計画に基づいた実践の積み重ねとカリキュラムの系統性に関する研究の継続が望まれる。キャリア教育の実践の成果を他の自治体と比較するなどして検証し、検証結果に基づいて更に改善することが望まれる。また、市民への積極的な分かりやすい広報が望まれる。	学校教育課	14
		保護者に対する男女共同参画社会の啓発の推進	保育所や幼稚園、学校などにおける男女共同参画や子どもにとっての男女共同参画などについて、PTA活動の中で理解を深められるよう啓発するとともに、男女共同参画の視点に立った保護者会活動などへの働きかけを進めます。また、男女共同参画の視点に立った家庭教育の重要性について、啓発を進めます	懇談や保護者会活動の場など、あらゆる機会を通じ、保護者の男女共同参画に向けた啓発を推進	①懇談や行事などの機会をとらえ、男女共同参画による実践例を紹介するなど啓発に努めるとともに、男女共同参画の視点で保護者会活動が運営されるよう助言等に努めた。また、子どもに関する相談を通じ、各家庭が抱える問題について適切に対応するとともに、必要に応じて関係機関と連携し、支援に取り組んだ。 ②保護者間において男女共同参画の意識が高まってきており、行事参加、子どもの送迎、家庭が抱える問題などにおいて、父母がともに関わる家庭が増加している。 ③すべての保護者が男女共同参画の視点に立った活動を実践されるよう、今後とも、あらゆる機会をとらえ、啓発に努めていきたい。	あらゆる機会を通じ、更なる保護者の男女共同参画促進に向けた啓発・助言等の推進	保護者間において男女共同参画の意識が高まってきていることは、取り組みの成果として高く評価できる。今後も、すべての保護者が男女共同参画の視点に立った活動を実践されるよう、あらゆる機会を用いて啓発に努めていきたい。	保育幼稚園課	15

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成26年度 の事業目標	平成26年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成27年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		保護者に対する男女共同参画社会の啓発の推進	保育所や幼稚園、学校などにおける男女共同参画や子どもにとっての男女共同参画などについて、PTA活動の中で理解を深められるよう啓発するとともに、男女共同参画の視点に立った保護者会活動などへの働きかけを進めます。また、男女共同参画の視点に立った家庭教育の重要性について、啓発を進めます	男女共同参画の視点に立ったPTA活動の実施に向け、生涯学習課とも連携して働きかけを行う。また、男女共同参画の視点に立った家庭教育の重要性についての啓発が進むよう、男女平等教育推進委員会等と、各学校園での取組を進める	①幼稚園、学校などにおける男女共同参画や子どもにとっての男女共同参画などについて、保護者がPTA活動をとおして理解を深められるよう啓発した。 ②男女共同参画の視点に立った家庭教育の重要性についての啓発が進むよう、男女平等教育推進委員会等で、情報共有や意見交流を行うことができた。 ③PTA活動をとおして保護者への啓発が進むよう、生涯学習課とも連携し、取組を進める。	男女共同参画の視点に立ったPTA活動の実施に向け、生涯学習課とも連携して働きかけを行う。また、男女共同参画の視点に立った家庭教育の重要性についての啓発が進むよう、男女平等教育推進委員会等と、各学校園での取組を進める	生涯学習課と連携して、今後も継続して、保護者に対する男女共同参画社会の啓発推進に取り組んでいただきたい。	学校教育課	16
2	男女共同参画を進める多様な学習機会を提供する	男女等のエンパワーメントやチャレンジのための能力開発や学習機会の充実	男女が個性と能力を發揮できるように、意識啓発を行うとともに、能力開発や技術の向上のための講座など学習機会の提供に努めます	能力開発や技術の向上のための講座など学習機会の提供に努める	①健康アップ講座として、医師や管理栄養士による生活習慣改善の講演会、身体ほぐしの体操、癒しのコンサートを実施した。 ②受講者数は105人で、健康な体の維持・増進や身体ほぐし、心ほぐしの方法を学びながら、同年代の者同士がコミュニケーションをはかり、男女共参加する中で、お互いを労わり、尊重する学習の場になり大変好評であった。 ③能力開発や技術向上は、長年の蓄積によるところが多く、すぐには次の段階に進みにくいところも多い。 受講者の感想などを参考に改善に努めたい。	能力開発や技術の向上のための講座など学習機会の提供に努める	健康のみならず、男女共同参画を進めるべく、エンパワーメントにつながる能力開発、技術向上のセミナーや講座の開催に継続して取り組んでいただきたい。 参加者からの要望なども聴取して、多様な学習機会を提供していただきたい。	生涯学習課	17

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成26年度 の事業目標	平成26年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成27年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		男性の家庭生活や地域活動への参加を促進する機会の充実	子育て期の父親のみならず、退職後の男性などが子育てや介護、料理などが必要になったときにも困らないように、知識や技術習得のための教室を開催します	「なかよし料理教室」はシルバー人材センターと共催で取り組み、さらに男性の参加者が増えるようなメニューの工夫をするとともに、60歳以上のパソコン教室も継続して開催し、さらにステップアップ講座にも取り組む 家庭教育学級を開催し、男性のさらなる参加増を図る	①シルバー人材センターとの共催事業や、公民館事業の各種講座として男性（父親等）が参加しやすい講座を開催した。 ②料理教室や親子体操教室など男性（父親等）が参加しやすい講座を開催した。また、60歳パソコン教室、ステップアップ講座も開催して、パソコン講座に於いては、72人のうち27名の男性の参加があった。 ③男性（父親等）が参加しやすい時間帯に講座が開催できるようにし設定し、広報等を通じて講座内容をもっとPRしていきたい。	公民館ではまだまだ母親主体の講座等事業参加者が多いため、男性（父親等）が気軽に参加できるような講座内容や環境等を整備して、男性参加者の増加を図りたい。	男性の参加を意識した講座への配慮は評価できる。男性参加者からの、参加増加を図るアンケート等の実施が有効ではないか。	生涯学習課	18
3	女性に対するあらゆる暴力の根絶	1 暴力を許さない社会をつくるための啓発を進める	市民に対するDVやセクシュアル・ハラスメントなどの啓発の推進	市民に対し、DVやセクシュアル・ハラスメントなど、男女間等における暴力をなくすため、啓発を進めます。また、売買春やストーカーなど女性の人権を侵害する行為について、認識を高めるための取り組みを進め、女性に対する暴力をなくす運動ポスターを掲示し啓発を進めます	啓発事業等において、売買春やストーカーなど女性の人権を侵害する行為について、認識を高めるための取り組みを進め、女性に対する暴力をなくす運動ポスターを掲示し啓発に努める	啓発事業等において、売買春やストーカーなど女性の人権を侵害する行為について、認識を高めるための取り組みを進め、女性に対する暴力をなくす運動ポスターを掲示し啓発に努める	相談窓口の利用状況、および、件数、内容等の把握に努め、今後の対策に繋げて頂きたい。	人権女性政策課	19

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成26年度 の事業目標	平成26年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成27年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		企業に対するセクシュアル・ハラスメントなどの啓発の推進	企業に対し、職場におけるセクシュアル・ハラスメントに対する理解と認識を深めるための啓発を進めます	市内企業にハラスメント、メンタル面の他、産休・育休に関するDVD研修を実施するとともに、大阪府総合労働事務所が発行する「職場のハラスメント防止・対応ハンドブック」を提供し企業内での啓発活動に取り組む	①市内企業内において、視聴覚教材を用いて「職場におけるハラスメント」をテーマに研修を実施した。また、大阪府総合労働事務所発行の「職場のハラスメント防止・対応ハンドブック」を提供し、啓発に努めた。 ②視聴覚教材を用いた研修は、管理職や従業員に直接的な効果があるため高評価を得た。また、大阪府発行のハンドブックはテキストとして保存されている。 ③教材を用いた研修は一時的に効果が発生するが、持続的でないため、継続した啓発活動が必要。	市内企業にハラスメント、メンタル面の他、産休・育休に関するDVD研修を実施するとともに、大阪府総合労働事務所が発行する「職場のハラスメント防止・対応ハンドブック」を提供し企業内での啓発活動に取り組む	どれくらいの市内企業に実施されたのか提示願いたい。 職場のメンタル面も深刻な問題となっているようだ。 男女それぞれの問題を汲み取り、広く啓発することは必要だと思われる。	人権女性政策課	20
		教職員に対するセクシュアル・ハラスメントなどの啓発の推進	教職員に対し、児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメントを防止するため、児童・生徒のための相談体制の整備や、管理職をはじめとした教職員の研修の充実を図ります	教職員の意識向上のため、被害事例の検証やロールプレイング等を取入れた、より効果的な研修を行う	①ロールプレイングやワークショップなど、体験的なセクハラ防止研修を行った。 ②体験的な研修を行うことで、教職員のセクハラへの問題意識を明確にすることができた。 ③今後も計画的な研修・継続的な啓発を行ない、教職員の意識向上を図る。	教職員が児童・生徒の立場に立った問題意識を持てるよう、より効果的な研修を行っていく	昨年度行われていなかった研修が実施されたことは評価できる。継続的な実施を望む。	学校教育課	21
		デートDVの啓発の推進	若い世代などに対し、デートDVについて、社会的な課題であることの認識を深めるため、啓発を進めます	学校教育課と連携し、市内にある6つの中学校の中から希望校を募り、デートDVに関する啓発講演会を開催する	①学校教育課と連携し市内の中学校で「デートDV」の講演等の実施を予定したが開催できなかった。 ②学校教育課と中学校の校長会等で協議する場が設けられなかった。 ③教育委員会等との協議の場を設定し、研修の開催に取り組む。	学校教育課と連携し、市内にある6つの中学校の中から希望校を募り、デートDVに関する啓発講演会を開催する	昨年度と同様な結果のようで残念である。昨年同様、どのような経緯で実施できなかったかの把握も必要ではないか。	人権女性政策課	22

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成26年度 の事業目標	平成26年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成27年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		母子保健事業などを通じたDV防止の啓発や相談の充実	妊産婦やその配偶者に対し、母子健康手帳の交付や乳児家庭全戸訪問などの機会に啓発や相談を進めます	DV防止等の啓発に努めるとともに、健診や家庭訪問での状況把握に努める	①相談に応じてDV相談の窓口を紹介。 ②窓口でのチラシ等による情報提供はできていなかった。 ③健診や家庭訪問や乳児家庭全戸訪問の機会に、相談をキャッチし支援につなげる。また、窓口で啓発チラシ等を置き、啓発に努める。	DV防止等の啓発に努めるとともに、健診や家庭訪問での状況把握に努める	昨年度は、途中でパンフレット切れとのものであったが、今年度は作成されなかったのか？情報提供の充実と啓発に努めていただきたい。 昨年度同様、家庭訪問や乳児家庭全戸訪問での積極的な状況把握に期待する。	健康増進課 子育て支援課	23
		学校などにおける人権教育の推進	児童・生徒に対し、小・中学校において暴力を許さない心を育む人権教育を進めます	教職員が、様々な「暴力」があるということを知り、「暴力」を許さない心を育む人権教育に取り組む	①男女平等教育推進委員会において「デートDV」「スクールセクハラ」に関する研修会を行った。 ②身体的なものだけでなく様々なDVやセクハラがあるということを理解することができた。 ③様々な「暴力」があることを、より多角的に知る必要がある。	教職員が、様々な「暴力」があるということをより多角的に知り、「暴力」を許さない心を育む人権教育に取り組む	教職員の研修とともに、児童・生徒に対する指導の充実も期待する。	学校教育課	24
		医療・保健・福祉関係者や保健福祉施設、地域団体などに対する周知	医師会や保健福祉センター、民生委員児童委員、校区福祉委員会などに対し、DVをはじめ児童虐待や高齢者虐待、障がい者虐待など、暴力被害者を見逃さないように、通報窓口や通報方法などの周知を図ります	関係課・関係団体と連携し、当課所管の門真市民生委員児童委員協議会、門真市社会福祉協議会、CSW等の団体、担い手に対する関連情報の提供に努める	①児童虐待の通報窓口について、毎月の民生委員・児童委員協議会定例会などで周知を行った。また、新たな情報がある度に広報紙等で周知に努めている。 ②民協定例会、広報紙等の周知により各団体に相談の問い合わせがくるようになった。 ③市内で情報が行き届いていないところもあるので、今後も引き続き更なる周知を行うよう努める必要がある。	関係課・関係団体と連携し、当課所管の門真市民生委員児童委員協議会、門真市社会福祉協議会、CSW等の団体、担い手に対する関連情報の提供に努める	前年度同様の結果から、市内で情報の行き届いていないところの把握とその理由の解明も必要ではないか。	地域福祉課	25

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成26年度 の事業目標	平成26年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成27年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		被害者を発見しやすい立場にある職員に対する情報提供	DVや虐待に対して適切な対応ができるように、関係課の相談窓口職員や教職員などのスキルアップを図るため、情報を収集し、提供します	大阪府等が開催するDV等研修会の庁内周知を図り、相談員の参加を促しスキルアップを図るとともに、庁内関係課との情報共有の機会を充実する	①人権相談員が大阪府等が開催するDV等研修会に参加し、相談に関するスキルアップを図った。また、関係課へも研修等の情報を提供した。 ②DV等研修会において事例検討等の学習を重ねることにより、相談員のスキルアップが図られ、庁内連携や情報提供にも効果があつた。 ③DV等研修会は開催回数が少ないため、研修参加だけではなく様々な情報を収集し、情報提供できる環境を整える。	大阪府等が開催するDV等研修会の庁内周知を図り、職員及び相談員の参加を促し、スキルアップを図るとともに、庁内関係課との情報共有の機会を充実させる	昨年同様、担当者の意識、スキルの高さが、問題の早期発見に繋がると思われる。担当者のスキルアップに期待したい。	人権女性政策課	26
		女性に対する暴力表現を含む屋外広告物のないまちづくりの推進	女性に対する暴力表現を含む屋外広告物に対し、門真市美しいまちづくり推進協議会や地域団体と連携し、指導、警告、撤去活動を進めます	広報紙やホームページへの周知と伴に門真市美しいまちづくり推進協議会不法屋外広告物部会及び門真市違法屋外広告物追放推進団体による撤去活動の推進に努める	①門真市美しいまちづくり推進協議会の不法屋外広告物部会において、毎月1回門真市駅及び古川橋駅周辺の違法屋外広告物撤去活動と啓発活動を行っている。また、地域住民と連携し自治会での撤去活動及び公益社団法人シルバー人材センターへの業務委託も行っている。 ②以前よりも掲出されている広告物の数が減り、景観も良くなった。 ③6月に古川橋駅周辺での啓発活動を行ったが、さらなる市民周知を図るための工夫が必要である。	広報紙やホームページへの周知とともに門真市美しいまちづくり推進協議会不法屋外広告物部会及び門真市違法屋外広告物追放推進団体による撤去活動の推進に努めていく	撤去活動の幅が広がったことは評価できる。目に見えて景観が良くなれば、問題広告物に対する麻痺状態に気づき、加速度的に問題物も減っていくと思われる。	環境対策課	27
2	安心して相談できる体制を充実する	相談窓口の周知	広報紙をはじめホームページやパンフレット、講座、母子保健事業などさまざまな媒体や機会を通じて、相談窓口の周知を図ります	定期的に広報紙やホームページを中心に、女性のための相談、人権相談、人権擁護委員による相談や関係機関での専門分野も含めた相談の周知を図り相談体制の充実をめざす	①広報紙で定期的に相談等の情報を提供し、12月の人権週間特集号においても相談等の記事を記載した。また、市HPやチラシを作成し、周知に努め、各種関係機関へ引継ぎも対応した。 ②広報誌で定期的に相談窓口の記事を掲載し、市HPでも情報提供した。チラシ等の印刷物は人権講座など、イベントで配布することができた。 ③継続して市民に情報の提供、周知活動に取り組むことが必要。	定期的に広報紙やホームページを中心に、女性のための相談、人権相談、人権擁護委員による相談や関係機関での専門分野も含めた相談の周知を図り相談体制の充実をめざす	府、その他の相談窓口も視野に入れた周知の仕方も有効かと思われる。「常に問題はある」ことを前提に、情報を必要としている人の目にとまる継続的な周知は大切と思われる。	人権女性政策課	28

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成26年度 の事業目標	平成26年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成27年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		相談窓口の周知	広報紙をはじめホームページやパンフレット、講座、母子保健事業などさまざまな媒体や機会を通じて、相談窓口の周知を図ります	1歳6ヶ月児健診や経過観察健診時等において相談窓口の周知を図るとともに、家庭訪問時等においても情報提供に努める	①ケースへの支援や市民からの相談に応じて、DVや虐待等の相談窓口の周知を図った。 ②保健師が担当する訪問ケース支援中の母子等にDV・虐待等の相談対応ができた。 ③さらに窓口、家庭訪問においてDVの周知を行い、関係機関との連携に努める。	1歳6ヶ月児健診や経過観察健診時等において相談窓口の周知を図るとともに、家庭訪問時等においても情報提供に努める	相談対応ができたことは評価できる。相談窓口の周知と併せて、相談内容の情報提供も期待する。	健康増進課	29
		相談機能の充実と窓口の連携の強化	DVなどの被害者が抱える悩みや暴力に対して適切に対応し、被害者の心身のケアに努めるとともに、相談機能の充実と窓口の連携の強化を図ります	人権相談や女性のための相談、人権擁護委員による相談の相談窓口等のチラシをイベント等で配布するとともに、引き続き庁内関係課との連携の充実を図る	①各相談窓口の相談件数(26年度) 人権相談107件 女性のための相談 12件 人権擁護委員の相談 1件 ②人権相談は毎年100件以上の相談件数があるが、女性のための相談と人権擁護委員の相談は、昨年より減少している。 ③各種相談窓口等のチラシなどを、イベントや人権講座等で配布し、さらなる周知に努める必要がある。また、庁内他課の実施する相談窓口との連携強化に努める。	人権相談や女性のための相談、人権擁護委員による相談の相談窓口等のチラシをイベント等で配布するとともに、引き続き庁内関係課との連携の充実を図る	相談すべき内容だとの認識がない場合もあり得るのではないかと。チラシの内容の再点検も必要かもしれない。相談内容も複雑化、専門化しているのかもしれない。他課との連携強化は相談機能の充実として重要である。	人権女性政策課	30
		警察や医療機関、大阪府等関係機関との連携の強化	DVなどの課題の解決に向けた取り組みを進めるために、警察や医療機関、大阪府等関係機関との連携の強化に努めます	DV被害者とその家族などの安全を確保するため、引き続き関係機関と連携を図り、相談員で構成する定例会で情報共有の充実を図る等体制強化に努める	①実際のDV被害者等への対応により、門真警察署や保健所、医療機関、大阪府等の関係機関との連携が強化された。 ②門真警察署、大阪府女性相談センターや大阪府子ども家庭センターとの連携を図り被害者とその家族の希望に沿った支援をすることができた。 ③被害者救済のため、庁内の関係各課や関係機関等と横断的な連携体制の充実を図り、情報の共有化に取り組む必要がある。	DV被害者とその家族などの安全を確保するため、引き続き関係機関と連携を図り、情報共有の充実を図る等体制強化に努める	さらなる連携の強化により、スピーディな対応を期待する。	人権女性政策課	31

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成26年度 の事業目標	平成26年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成27年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		子どもに関する相談体制の充実	子どもに関する相談を通じ、その家庭が抱える問題について、適切に対応し、支援に努めます	相談体制の充実を図り関係各課及び関係機関との連携強化に努める	①あらゆる相談に対応するため、SVの指導、助言のもと、相談員のスキルアップ等に努めた。 ②各家庭が抱える問題に対応するため、関係機関、関係各課との連携強化に努めた。 ③平成27年度より要保護児童連絡調整会議代表者会議構成機関として新たに5機関（関西医科大学附属枚方病院、関西医科大学附属香里病院、中野こども病院、大阪府立交野支援学校、大阪府立寝屋川支援学校）を迎え、早期発見、早期対応を図る。	関係機関との連携をさらに強化し、必要な支援機関につなぎながら、ケースに応じた支援体制を構築する	家庭問題も複雑化していると思われる。改善点としてあげられていることの実現と効果に期待する。	子育て支援課	32
		高齢者や障がいのある人、外国人などの相談対応の充実	関係機関と連携し、高齢者や障がいのある人、外国人などの相談対応に努めます	庁内関係各課担当者や大阪府等関係機関との連携強化を進め相談対応の充実を図る	①高齢者や障がい者の相談は担当課と、外国籍の方は支援者等と相談内容の聴取を進める等、関係機関と連携し、相談対応の充実に努めた。 ②庁内及び大阪府等関係機関との連携により、相談者の立場・状況に合った対応ができた。また、少数派ではあるが、外国籍の方との相談にも対応できた。 ③庁内及び関係機関には、中国語と英語の通訳は配置されているが、今後は言語に応じて大阪府のトリオフォン等が活用できる旨、庁内周知する必要がある。	庁内関係各課担当者や大阪府等関係機関との連携強化を進め相談対応の充実に努める	施策・事業目標等千差万別、複雑多岐に渉る問題でご苦労は多いと存じますが、推進状況等から良くやっていると思う。要はこれからの活動をいかに濃密深化させていくかにあると思う。	人権女性政策課	33

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成26年度 の事業目標	平成26年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成27年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		高齢者や障がいのある人、外国人などの相談対応の充実	関係機関と連携し、高齢者や障がいのある人、外国人などの相談対応に努めます	関係機関と連携して継続的に障がい者や外国人の方からの相談に対応し、地域で安心した生活が送れるよう支援する	①障がい者や外国人等からの相談に対し、関係機関と連携し問題解決に向け取り組んだ。27年3月には障がい者基幹相談支援センターを設置し、相談支援体制の充実を図った。 ②関係機関と会議・連絡等を通じて連携を図り、スムーズな問題解決に取り組めた。また障がい者基幹相談支援センターを中核とするネットワークによる相談支援体制の構築ができた。 ③今後も障がい者基幹相談支援センターを中核としたネットワークの強化に取り組む。	障がい者基幹相談支援センターを中核として、障がい者の各種相談支援事業所及び関係機関と連携して継続的に障がい者や外国人の方からの相談に対応し、地域で安心した生活が送れるよう支援する	幅広い取り組みで大切なことは関係諸団体とのネットワークだと思ふ。そのような意味でも障がい者基幹相談支援センターの設置は当を得たものと思ふ。	障がい福祉課	34
		高齢者や障がいのある人、外国人などの相談対応の充実	関係機関と連携し、高齢者や障がいのある人、外国人などの相談対応に努めます	関係機関と連携し、引き続き相談体制の強化に努める	①地域包括支援センターを始め、窓口対応時、相談内容を把握し、必要な支援につなげた。 ②相談内容を傾聴することで、対応内容を検討し、関係機関との連携を図ることができた。 ③今後も相談内容の適確な把握に努め、関係機関との連携をさらに強化する必要がある。	関係機関との連携を図り、引き続き相談体制の強化に努める	高齢者は勿論、特に外国人対応で大切なことは窓口対応だと思ふ。頑張ってもらいたい。	高齢福祉課	35

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成26年度 の事業目標	平成26年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成27年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		職員研修の 充実	職員に対し、DVや 虐待に関する理解を 深めるとともに、不 適切な対応による二 次的被害を防止する ため、研修を充実し ます	人事課と連携し、 啓発事業において 様々なハラスメン ト等の問題につい ての研修に取り組 む	①DVや虐待に関する研修を実施することは できなかった。 ②DVや虐待に関する研修を実施することが できなかった。 ③人事課と調整し職員研修の開催に努める 必要がある。	啓発事業において人 事課と連携し、様々 な暴力等の問題につ いて、研修に取り組 むとともに各課にお けるOJTでも取り 組めるよう庁内へ発 信する。	このことに限ら ず、全てにおい て大切なことは 係わる人たちの 資質もさる事な がら、普段の勉 強や努力が目的 を達成させると 思う。 このことに関し ても研修は大切 だと思う。 自主研修も忘れ ずに行っていた きたい。	人権女性政策課	36
		職員研修の 充実	職員に対し、DVや 虐待に関する理解を 深めるとともに、不 適切な対応による二 次的被害を防止する ため、研修を充実し ます	人権意識の向上は 研修の重点項目と 位置付けており、 引き続き研修を実 施し、また、派遣 研修の内容は、関 係部署等に積極的 に情報提供してい く	①人権意識の向上を図るため、全職員が5 年間で1度は受講する必須研修と位置づ け、研修を実施しているところではある が、DVや虐待をテーマとした研修は、未 実施となった。 (26年度実施テーマ：ヘイトスピーチ、同 和問題) ②研修の実施により、広い意味で人権意識 の向上は図れているが、DVや虐待に特化 した研修は実施できておらず、各種研修、 派遣研修の一部に組み込み理解を深めるに とどまった。 ③今後、DVや虐待のテーマを取り上げて いく。	人権意識の向上は研 修の重点項目と位置 付けており、引き続 き研修を実施し、ま た、派遣研修の内容 は、関係部署等に積 極的に情報提供して いく	上述と同様(D V 児童虐待の 増加が心配)。 さらなる研修に 期待している。	人事課	37

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成26年度 の事業目標	平成26年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成27年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
3	被害者に対する支援体制を整える	大阪府等関係機関との連携による一時保護の推進	DV被害者とその家族などの安全を確保するため、大阪府等関係機関と連携し、適切な一時保護に努めます	警察署や大阪府等関係機関との連携強化を図り被害者の保護に努める	①人権女性政策課が一時保護した件数は1件であった。(前年度と同数) ②大阪府等関係機関と調整し、一時保護施設で被害者の自立に向けた生活支援等が行えた。 ③迅速に対応できるよう大阪府等関係機関とのさらなる連携強化が必要である。	警察署や大阪府等関係機関との連携強化を図り被害者の保護に努める	関係機関との緊密な連携が大切であり、一層の連携強化に努めていただきたい。	人権女性政策課	38
		被害者の状況に対応した支援の充実	DV被害者の生活などについて、庁内で連携し状況に対応した支援に努めます	DV被害者の主体的な判断による意思決定に基づき、庁内関係各課担当者と連携強化を図り充実した支援を行う	①DVに関する相談は28件であった。(25年度31件) ②DV被害者の相談内容を十分に聞き取り、本人の意思を把握の上、本人の意思決定による援助ができています。 ③関係機関との連携を強化し、被害者の生活安定に向けた支援に努める。	DV被害者の主体的な判断による意思決定に基づき、庁内関係各課担当者と連携強化を図り充実した支援を行う	相談員の充実及び相談員の資質向上に努め、庁内関係各課との連携を強化し、被害者支援にあたっていただきたい。	人権女性政策課	39
		被害者の状況に対応した支援の充実	DV被害者の生活などについて、庁内で連携し状況に対応した支援に努めます	住基本台帳事務に基づく支援措置の実施に際し、関係部署との連携の充実を図る	①「住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付並びに戸籍の附票の写しの交付におけるドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為等の被害者の保護のための門真市措置要領」に基づき支援措置を実施。 ②関係部署との連携した対応を実施している。 ③今後も被害者の状況に応じた関係部署との連携の充実を図る。	住基本台帳事務に基づく支援措置の実施に際し、関係部署との連携の充実を図る	今後も引き続き、関係部署との連携を図り、被害者の安全確保に努めてもらいたい。	市民課	40

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成26年度 の事業目標	平成26年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成27年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		被害者の状況に対応した支援の充実	DV被害者の生活などについて、庁内で連携し状況に対応した支援に努めます	相談体制の充実を図り関係各課及び関係機関との連携強化に努める	①被害者の安全を確認するとともに、関係機関や関係各課との連携を行い、支援を行った。状況に応じて、関係機関と連携し、母子生活支援施設入所に向けての調整を行った。 ②被害者の話を十分に傾聴し、意思を確認するとともに、関係機関と連携しながら、情報提供を行うことで、被害者のエンパワメントにつながった。 ③DVの特性を理解しながら、関係機関と連携し、被害者の安全を確保する。	相談体制の充実を図り関係各課及び関係機関とのさらなる連携強化に努める	DV被害者家庭の子どもの虐待の早期発見に繋がっていただきたい	子育て支援課	41
		被害者の状況に対応した支援の充実	DV被害者の生活などについて、庁内で連携し状況に対応した支援に努めます	DV被害者（生活保護受給者）の生活について、庁内各課及びその他関係機関（女性相談センター、介護施設等）との連携を行い、状況に応じた支援に努める	①庁内各課及びその他関係機関からの連絡や生活保護相談窓口へ直接相談に来所したDV被害者（生活保護受給者）に対して関係機関との連絡・調整を速やかに行い対応した。 ②関係機関との連絡・調整を速やかに行うことにより、DV被害者（生活保護受給者）への支援の充実が図れた。 ③庁内各課及び関係機関との連携をこれまで以上に綿密に行う。	DV被害者（生活保護受給者）の生活について、庁内各課及びその他関係機関（女性相談センター、介護施設等）との連携を行い、状況に応じた支援に努める	関係機関と連携し、見守り活動を通じて生活助言をするなど、被害者支援に努めて頂きたい。	保護総務課・保護課	42
		関係機関との連携による就労支援の推進	就労に必要な技能、資格取得のための職業訓練機会などの情報提供を行うとともに、ハローワークなど関係機関との連携による就労支援を進めます	職業訓練等の情報提供とともに、ハローワークとの連携強化を図り、ひとりでも多くの就職困難者が就労できるように努める	①国や大阪府等からの技術向上・資格取得のための職業訓練等のチラシ・パンフを市施設等に設置し、就労相談・セミナー等の周知に努めた。 ②ハローワーク等関係機関との連携による就労支援ができなかった。 ③ハローワーク等関係機関との連携を強化し、就労相談・支援の充実を努める。	職業訓練等の情報提供とともに、ハローワークや庁内関係各課との連携強化を図り、ひとりでも多くの就職困難者が就労できるように努める	福祉関係の部署や相談機関とも協力し、職業訓練やセミナー等の情報などが容易に手に入るよう努め、一人でも多く就労できるように努めて頂きたい。	産業振興課	43

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成26年度 の事業目標	平成26年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成27年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		被害者の子ども の心身のケア体制 の充実	子どもが安心して生 活ができるように、 大阪府等関係機関と の連携を図ります	相談体制の充実を 図り関係各課及び 関係機関との連携 強化に努める	①子どもの安全を確認するとともに、関係 機関や関係各課との連携を行い、支援を 行った。また、関係機関と連携し、母子生 活支援施設への入所が必要な場合はその調 整を行うとともに支援体制の構築に努め た。 ②被害者の話に傾聴し、意思を確認しなが ら、情報提供を行った。また、関係機関と 連携し、子どもの安心安全な環境確保に努 めた。 ③DVの特性を理解しながら、関係機関と 連携しつつ、子どもの安全やケアに努め る。	相談体制の充実を図 り関係各課及び関係 機関とのさらなる連 携強化に努める	引き続き、相談 体制を充実させ、関係機関と の連携を強化す ることで、子ど もの安全確保や ケアに努めても らいたい。	子育て支援課	44

基本目標②：男女があらゆる分野に参画し、ともに豊かな地域社会をつくりましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成26年度 の事業目標	平成26年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成27年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
1 政策・方針決定過程への女性の参画の促進	1 審議会等委員への女性の参画の促進	市政に対する関心の喚起	女性の意見を政策に反映する大切さや、女性が市政やまちづくりに関心を持つよう、広報紙などを活用して啓発を進めます。また、審議会等委員への女性の参画率などの情報を提供するなど、市民にわかりやすい市政の推進に努めます	女性の意見を政策に反映することの大切さを、広報かどまやホームページで啓発するとともに、庁内関係課と連携し積極的に審議会等委員への女性の登用を進める	①「第2次かどま男女共同参画プラン」及び推進状況を市ホームページに掲載し、市政への女性の参画の重要性等や審議会等委員への女性の登用率の情報を提供した。 ②庁内関係課に対し、審議会等委員への女性の登用を促進するよう啓発しており、意識向上が図れている。 ③庁内関係課に対し、引き続き審議会等委員の女性登用の啓発に努めるとともに、市ホームページなどで審議会等への女性委員の登用率について情報提供の充実を図る。	女性の意見を政策に反映することの大切さを、広報かどまやホームページで啓発するとともに、庁内関係課と連携し積極的に審議会等委員への女性の登用を進める	女性の意見を政策に反映することの大切さを、今後さらに、具体的に市民にわかりやすく提示していただきたい。	人権女性政策課	45
		審議会等委員への女性の参画促進	市の政策・方針決定や施策立案の場である審議会や委員会への女性委員の参画目標を設定し、参画を促進するとともに、女性委員のいない審議会などの解消をめざします	審議会等委員の女性の登用率の情報提供に努めながら、庁内関係課と連携し、女性委員の登用に向けた取り組みを進める	①庁内における女性委員の登用率は24%（前年度21%）となり、大幅な増加がみられた。 ②「第2次男女共同参画プラン」では女性委員の割合30%、女性委員のいない審議会の解消を図ることを目標に明記しており、庁内での認識度、必要性は向上している。 ③引き続き、審議会等へ女性委員の登用を積極的に促進する。	審議会等委員の女性の登用率の情報提供に努めながら、庁内関係課と連携し、女性委員の登用に向けた取り組みを進める	従来、女性の参画がない分野の審議会へも積極的に女性委員の登用を進めていただきたい。	人権女性政策課	46

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成26年度 の事業目標	平成26年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成27年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		人材の把握 と活用	審議会等委員の女性の参画を促進するため、各種団体の女性リーダーなど、人材の把握と活用を促進します	各種団体の所管課である庁内関係各課と連携し、女性の参画の充実を図る取り組みを進める	①審議会等委員への参画状況は進んでいるが、各種団体の女性リーダー等の人材把握に関して庁内関係各課への働きかけはできなかった。 ②庁内関係各課から、女性リーダー等の人材把握・活用方策に関する情報収集ができていない。 ③庁内関係各課が所管する団体等において、審議会等委員に参画できる女性リーダーの人材把握・活用方策等について検討する必要がある。	各種団体の所管課である庁内関係各課と連携し、女性の参画の充実を図る取り組みを進める	市内の女性団体相互の交流を促進するため、ネットワーク会議の開催を検討して頂きたい。	人権女性政策課	47
		民間団体における女性の参画の拡大	商工会議所などの団体における方針決定過程への女性の参画を働きかけます	各種団体に、女性の参画の充実を図るよう働きかけていく	①門真市企業人権推進連絡会会員に対し「第2次かどま男女共同参画プラン」の周知活動の一環として、女性の参画が進むように啓発した。 ②女性の参画拡大のための啓発活動は行っているが、民間団体の実情把握について、情報収集できていない。 ③門真市企業人権推進連絡会をはじめとして、各種団体への一層の働きかけに取り組む。	各種団体に、女性の参画の充実を図るよう働きかけていく	まずは民間団体の女性参画についての情報収集に努める必要がある。	人権女性政策課	48
		地域活動における女性の参画の拡大	P T Aや自治会などの各種団体の代表や役員への女性の参画を働きかけます	各種団体に、女性の参画の充実を図るよう働きかけるとともに、関係課と連携し地域団体にも啓発を行う	①男女共同参画に関する啓発事業への参加を各種団体に呼びかけ、女性の参画の重要性について啓発した。 ②男女共同参画講演会、ワーク・ライフ・バランス講座は、啓発する良い機会となっている。 ③市の啓発事業以外の場において、例えば各種団体等の会議の場などを借りて、働きかけが行えるよう関係づくりを進める。	各種団体に、女性の参画の充実を図るよう働きかけるとともに、関係課と連携し地域団体にも啓発を行う	各種団体に、女性の参画の必要性を理解していただくよう、講座等による情報提供の機会を設けることが必要である。	人権女性政策課	49

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成26年度 の事業目標	平成26年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成27年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
2	女性職員・女性教職員の登用を促進する	職員研修の充実と男女共同参画の視点に立った職務配置の推進	市の政策・方針決定過程への女性の参画及び女性職員の管理職への登用を積極的に進めます。女性職員のモチベーションを高め、どの職階においても男女の差なく活躍できるように、女性職員の職域拡大、職務経験を通じた積極的なキャリア形成を支援するほか、職員研修の充実を図ります	一般行政職における女性管理職（課長補佐級以上）の割合が増加するように、今後も女性の管理職への積極的な登用を継続する	①平成26年4月1日現在の女性管理職（課長補佐級以上）は50人であり、管理職全体の25%であった。平成25年4月1日現在と比べ、管理職全体数の減少に伴い、女性管理職も2人減少したものの、女性管理職の割合に差異はなかった。 ②女性管理職の割合は、前年度を維持することができた。 ③今後も、積極的な女性職員の登用を実施していく。	一般行政職における女性管理職（課長補佐級以上）の割合が増加するように、今後も女性の管理職への積極的な登用を継続する	男女とも長時間勤務傾向の軽減等、女性が管理職として就労継続できる職場環境を整えて頂きたい。	人事課	50
		小・中学校における女性管理職の任用	女性教職員の管理職任用を働きかけ、学校運営への男女共同参画を図ります	女性教員の管理職任用をさらに積極的に推進する	①市内小・中学校20校40名の管理職のうち、12名の女性教職員を管理職として任用した。 ②学校における女性教職員の管理職登用率は30%である。 ③女性教職員の管理職登用を今後も積極的に進めていく。	女性教員の管理職任用をさらに積極的に推進していく	管理職を目指す女性教員のロールモデルとなる現管理職による事例報告等の機会を設けて頂きたい。	学校教育課	51

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成26年度 の事業目標	平成26年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成27年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
2 地域における男女共同参画の促進	1 地域のさまざまな活動に対する男女共同参画を促進する	高齢者の地域における活動の促進	退職後の男性などの高齢者がボランティアなどに参加しやすいように、門真市シルバー人材センターや老人クラブ連合会などを通じて、身近な地域でのボランティア体験や活動などができる体制づくりに努めます	ボランティア活動などの情報提供について、関係機関と連携し、一層の周知を図り、地域活動の活性化をめざす	①老人クラブ連合会、門真市シルバー人材センターが実施する地域活動について支援を行った。 ②老人クラブ連合会、門真市シルバー人材センターなどを通して、地域でのボランティア活動についての情報提供や、活動の契機となるよう貢献した。 ③今後も関係機関との連携を図り、周知を図るとともに男女共に個々の能力を發揮できるように地域活動の一層の活性化をめざす。	高齢者の希望と能力に応じ、適当な仕事に従事する機会や地域活動の機会の増大を図り、もって高齢者の福祉の増進に寄与するため、高齢者の雇用・地域活動の促進を図る。	高齢者を対象に、性別役割分担意識に捉われないことなく地域に参画する楽しみや生きがい等を知っていただく機会を設けることが必要である。	高齢福祉課	52
		ボランティア活動の促進	男女がともに地域活動に参加できるように、ボランティア講座やボランティアフェスティバルの開催などを支援し、活動の周知・啓発を図ります	ボランティア活動を推進している門真市社会福祉協議会に対する支援を引き続き実施していくとともに社協と連携しボランティア機能の強化を図る	①社会福祉協議会に対して支援を実施。 ②社会福祉協議会との連携を行いボランティア機能の強化に努めた。 ③社会福祉協議会のボランティア機能を充実していくよう今後も引き続き支援を実施する。	ボランティア活動を推進している門真市社会福祉協議会に対する支援を引き続き実施していくとともに社協と連携しボランティア機能の強化を図っていく	市民が参加できるボランティア活動の周知の機会を増やし、参加の潜在的希望者を掘り起こすことが必要である。	地域福祉課	53
		防犯・防災活動に対する男女共同参画の促進	安全で安心なまちづくりや防災活動・災害非常時などにおける男女共同参画の促進を図ります	男女平等の意見や視点が反映されたまちづくりの推進のため、男女が防犯・防災活動に参加できるよう努める	①防犯キャンペーンや防災訓練に男女ともが参加できるよう努めた。 ②まだまだ少数ではあるが、女性の参加者が増加傾向にある。 ③引き続き、男女ともが参加できるよう呼びかける。	男女平等の意見や視点が反映されたまちづくりの推進のため、男女が防犯・防災活動に参加できるよう努める	防災や減災活動に男女ともに参画することの必要性や大切さを市民に知っていただく機会を設けて頂きたい。	地域活動課	54

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成26年度 の事業目標	平成26年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成27年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		防犯・防災活動に対する男女共同参画の促進	安全で安心なまちづくりや防災活動・災害非常時などにおける男女共同参画の促進を図ります	引き続き、自主防災組織等に対し、防災講話や防災訓練などを通じて災害時などにおける男女共同参画のさらなる促進を図る	①災害時における避難所運営などの主体に女性の参画を図れるよう、防災講話や防災訓練を通じて市民への啓発を実施した。また、市以外の公共機関も参加した防災訓練も開催され、多様な主体が互いの役割や立場を理解する機会となった。 ②啓発活動により、男女共同参画に対する意識の向上を図ることができた。 ③引き続き、地域との関わりが希薄な市民に対し、地域等で開催される防災講話や防災訓練への参加を促すことが必要である。	引き続き、関係機関と連携し、防災講話や防災訓練など通じて災害時などにおける男女共同参画のさらなる促進を図る	女性の参画を実現させている先駆的自治体の例を市民に示す等、女性参画の具体的な方法の周知を図って頂きたい。	危機管理課	55
		地域における子育て支援活動などに対する男女共同参画の促進	子育て家庭が地域で孤立しないように、また、親子が安心していきいきと生活ができるように、子どもの育ちや子育てを支援する活動に対し、男女共同参画を促進します	地域子育て支援事業において父親の育児参加等の啓発活動を継続するとともに、地域子育て支援センターやキッズカーニバルにおいても、父親の育児参加等を周知し、子育てにおける男女共同参画の促進に努める	①地域子育て支援事業あおぞら保育の際に、父親の育児参加を啓発した。また、キッズカーニバルやファミリー・サポート・センター交流会において、親子でふれあえるプログラムや講演会を実施し、父親の育児参加等について啓発を行った。 ②キッズカーニバルやファミリー・サポート・センター交流会については、日曜日に事業を実施したことにより、就労家庭を含む多くの子育て世帯に効果的に啓発が実施できた。 ③広報等での周知を強化し、事業への参加者の増加を図る。	地域子育て支援事業において父親の育児参加等の啓発活動を継続するとともに、子育て応援ポータルサイト等を活用し、男女共同参画に関する情報発信を増やすことで、啓発を図る	キッズカーニバルやファミリー・サポート・センター交流会に参加した保護者に呼びかけ、地域リーダーの役割を担うグループの立ち上げを図っていただきたい。	子育て支援課	56

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成26年度 の事業目標	平成26年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成27年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		地域における子育て支援活動などに対する男女共同参画の促進	子育て家庭が地域で孤立しないように、また、親子が安心していきいきと生活ができるように、子どもの育ちや子育てを支援する活動に対し、男女共同参画を促進します	わんぱくランド、なかよし料理教室、親子たいそう教室などの親子ふれあい事業を通して、男性の子育てへの参加支援をめざす	①公民館では、シルバー人材センターとの共催で料理教室を3回開催し、また親子ふれあい体験事業としてわんぱくランド、親子たいそう教室など男性が参加しやすい講座を開催しました。 ②各講座とも母親主体の参加者が多いが、親子たいそう教室は夫婦（男性）での参加も見られ、楽しく活動されていた。 ③もっと、男性が気軽に参加できるような講座内容、及び環境にできればよかった。	親子のふれあい行事、特に父親が気軽に参加できる行事、及び講座を増やして、男性の子育て支援を図る	今後とも、世代や性別及びライフスタイルを越えて参加できる学びの機会を提供することが必要である。	生涯学習課	57
	2 市民、団体などの地域活動に対する支援を行う	女性団体に対する支援	地域活動の中で女性の意思決定の場への参画を促進するため、女性リーダーの養成と女性団体に対する支援を行います。また、関連団体同士のネットワーク化を促進します	地域団体を所管する庁内関係各課と連携し、女性リーダーの養成や女性団体への支援等の体制づくりを進める	①地域活動課が実施する市民公益活動補助事業を活用し、「男女共同参画社会の地域における活動」をテーマに活動する公益活動団体を募集したが、応募が無かった。 ②関係課との連携は試みたものの、実際の支援には結びつかなかった。 ③啓発事業や出前講座などにより、女性リーダーを養成する機会をつくるとともに、関係各課と連携し、支援方法について検討する必要がある。	地域団体を所管する庁内関係各課と連携し、女性リーダーの養成や女性団体への支援等の体制づくりを進める他、セミナーなどを開催し、女性リーダーの養成に努めます	地域活動で女性リーダー育成などの体制づくりを少しずつ進めていく必要がある。	人権女性政策課	58
		ボランティア活動・NPO活動の促進	ボランティア活動やまちづくり活動を行う団体への男女共同参画を促進するとともに、情報や活動の場の提供、ネットワークづくりなどの支援を行います	市民公益活動支援センターや窓口において男女共同参画に関する情報や活動の周知を行う	①男女共同参画に関する情報提供を行うことはできなかった。 ②男女共同参画に関する情報提供を行うことはできなかった。 ③市民公益活動支援センターや窓口で男女共同参画に関するチラシ等を配架し、周知していく必要がある。	市民公益活動支援センターや窓口において男女共同参画に関する情報や活動の周知をしていく	男女共同参画の講習会が実施されているが、男女に関する活動の情報提供拡大が必要である。	地域活動課	59

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成26年度 の事業目標	平成26年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成27年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		地域コーディネーターの人材発掘・育成	地域活動の活性化を図るため、地域団体や企業などとの連携をより一層深め、地域の実情に応じた活動を地域ぐるみで展開できるよう、それぞれの地域でコーディネーターを発掘し、育成することで地域力の強化を図ります	地域活性化まちづくり推進事業や校区門真まつり事業の中で、地域で自主的自発的な事業を実施することを通して、地域力の向上をめざす	①地域活性化まちづくり推進事業や校区門真まつり事業を実施し、地域力を高めた。 ②地域で自主的自発的な活動が行われた。 ③地域の活動を継続していくために新たな人材の発掘を行い育成する。	地域活性化まちづくり推進事業や校区門真まつり事業の中で、地域で自主的自発的な事業を実施することを通して、地域力の向上を目指す	地域により校区門真まつりの実施が、容易な地域とそうでない地域があるので、各自治会の交流を深める啓発が必要である。	地域活動課	60
3 国際社会への理解	1 在住外国人が暮らしやすい環境づくりを進める	生活情報や行政サービス情報などの提供	在住外国人が安心して子育てや日常生活を送ることができるように、さまざまな生活情報や行政サービス情報などの提供を進めます	各課が必要に応じて翻訳を実施し、在住外国人のコミュニケーションの充実を図る	①4か月児健診（南部市民センターで実施分）およびBCGの際に受付に通訳を配置。市民向け予防接種手引きの翻訳を依頼し、中国語版を作成。 ②上記事業において、在住外国人（中国人）への情報提供・支援ができた。 ③引き続き翻訳を実施し、情報提供に努めていく。	引き続き必要に応じて翻訳を実施し、在住外国人のコミュニケーションの充実を図る	在住外国人が一人でも多く安心して日常生活を送ることができるよう、多言語による行政情報提供に引き続き努めて頂きたい。	健康増進課	61
		生活情報や行政サービス情報などの提供	在住外国人が安心して子育てや日常生活を送ることができるように、さまざまな生活情報や行政サービス情報などの提供を進めます	各課が必要に応じて翻訳を実施し、在住外国人のコミュニケーションの充実を図る	①平成27年度放課後児童クラブの入会申込の受付を実施するにあたり、在住外国人の保護者に理解できるよう情報提供するため、案内文書等を翻訳し、周知を図った。 ②翻訳した文書を市内全小学校に配布することで、在住外国人への情報提供を図ることができた。 ③引き続き翻訳を実施し、情報提供に努める必要がある。	引き続き放課後児童クラブについて、入会案内文書等を翻訳し、在住外国人の保護者への情報提供に努める。	在住外国人が一人でも多く安心して日常生活を送ることができるよう、多言語による行政情報提供に引き続き努めて頂きたい。	子育て支援課	62

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成26年度 の事業目標	平成26年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成27年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		生活情報や行政サービス情報などの提供	在住外国人が安心して子育てや日常生活を送ることができるように、さまざまな生活情報や行政サービス情報などの提供を進めます	各課が必要に応じて翻訳を実施し、在住外国人のコミュニケーションの充実を図る	①各公立幼稚園・保育所からの依頼に基づき、保育幼稚園課に登録している通訳者に説明会や懇談会等における通訳業務を依頼した。 ②各園からの依頼に基づき、適切な通訳の対応を行い、在住外国人にサービスの提供ができた。 ③在住外国人が安心して生活を送れるよう、今後も継続して対応を図る。	各園の状況により、必要に応じて通訳を実施し、在住外国人のコミュニケーションの充実を図る	在住外国人が一人でも多く安心して日常生活を送ることができるよう、多言語による行政情報提供に引き続き努めて頂きたい。	保育幼稚園課	63
		窓口におけるコミュニケーション支援の充実	在住外国人のさまざまな相談に適切に対応できるように、外国語ボランティアとの連携を強化し、職員の相談対応力の向上に努めます	各課が必要に応じて通訳者を派遣し、在住外国人のコミュニケーションの充実を図る	通訳ボランティアの派遣事業を廃止したため、事業を実施せず。	なし	必要な場合は通訳対応再開の対応を検討して頂きたい	地域活動課	64
		在住外国人の地域活動への参加促進	在住外国人が地域の一員として、防犯・防災や福祉活動、まちづくりなどの活動に積極的に参加できるように、環境整備に努めます	窓口における在住外国人の相談に際し、他課が所管する外国語ボランティア団体とも連携し、問題解決に努める	①窓口に住住外国人は来られなかった。 ②窓口に住住外国人は来られなかった。 ③今後、在住外国人が地域活動のために窓口にくられた時や自治会からの要望等があれば、他課が所管する外国語ボランティア団体と連携して対応する。	窓口における在住外国人の相談に際し、他課が所管する外国語ボランティア団体とも連携し、問題解決に努める	外国語ボランティア団体との連携で、ニーズの把握ができるよう取り組みに期待する。	地域活動課	65
2	多様な文化への理解と交流を進める	国際理解教育の推進	多文化共生の観点から、門真市在日外国人教育推進委員会と連携し、幼稚園や学校などにおいて、在日外国人教育、国際理解教育を進めます	門真市在日外国人教育推進委員会と連携し、各学校園における取組の実践交流を行なう場を広げることで、多文化共生教育の取組を充実させていく	①門真市在日外国人教育推進委員会と連携し、各学校での在日外国人教育、国際理解教育についての取組の実践発表と交流の場を設けた。 ②教職員だけでなく、児童生徒・保護者が、様々な国の文化を深め、お互いを尊重するための実践を共有することができた。 ③各学校での取組を継続的にを行い、教職員、児童・生徒、保護者の交流がさらに広がるよう取り組んでいく。	門真市在日外国人教育推進委員会と連携し、各学校における取組の実践交流の場をさらに広げることで、多文化共生教育の取組を充実させていく	継続した取り組みに期待する。	学校教育課	66

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成26年度 の事業目標	平成26年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成27年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		国際理解教育の推進	多文化共生の観点から、門真市在日外国人教育推進委員会と連携し、幼稚園や学校などにおいて、在日外国人教育、国際理解教育を進めます	門真市在日外国人教育推進委員会と連携し、各校園における取組の実践交流を行なう場を広げることで、多文化共生教育の取組を充実させていく	①門真市在日外国人教育推進委員会と連携し、各園での在日外国人教育、国際理解教育についての取組の実践発表と交流の場を設けた。 ②教職員だけでなく、幼児・保護者が、様々な国の文化を深め、お互いを尊重するための実践を共有することができた。 ③各園での取組を継続的に行い、教職員、幼児、保護者の交流がさらに広がるよう取り組んでいく。	門真市在日外国人教育推進委員会と連携し、各園における取組の実践交流の場をさらに広げること、多文化共生教育の取組を充実させていく	継続した取り組みに期待する。	保育幼稚園課	67
		異文化に対する理解を促進する教育の充実	自国の文化や異文化に対する理解を深めるため、市内在住の中学生に対し、国際交流などの機会を提供します	門真市と世界を舞台に活躍する人材を育成するため、英語プレゼンテーションコンテストを開催するとともに、中学生海外派遣研修を実施する	①プレゼンテーションコンテストについては、一次審査、二次審査を通過した17名の中学1・2年生によるプレゼンテーションの結果、最優秀賞、優秀賞9名、及び奨励賞8名を選出した。そのうち、最優秀賞、優秀賞の受賞者9名は翌年度海外派遣研修へ派遣する予定である。 ②26年度は、377名の応募があり、昨年度より応募者は微減したが、ここ3年間応募数は350名を超えている。 ③引き続き、門真市と世界を舞台に活躍する人材を育成するため、英語プレゼンテーションのコンテストを開催するとともに、中学生海外派遣研修を実施する。	門真市と世界を舞台に活躍する人材を育成するため、英語プレゼンテーションコンテストを開催するとともに、中学生海外派遣研修を実施する	参加者の裾野を広げ、意味ある活動となるよう継続した取り組みに期待する。	生涯学習課	68

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成26年度 の事業目標	平成26年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成27年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		国際交流活動の促進	多様な文化を持つ市民が参画できる、国際交流活動のための取り組みを促進します	国際交流協会と連携し、事業の実施に取り組む	<p>①市民の国際理解のための機会の多様化を図り、多文化の受容と共生の心を育て、地域の国際化に寄与することを目的とした国際交流事業を開催する実行委員会に対し、補助金交付要綱に基づき、事業経費の1/2を交付した。</p> <p>②当事業はワイワイパーティーという名称で、幼稚園から高校生、市内在住外国人による中国などの歌や民族芸能の発表が行われ、314人の参加者を得た。</p> <p>③外国籍市民などへの支援について、情報収集を行い、補助金交付以外にどのような事業に対してニーズがあるか検討する。</p>	公益財団法人大阪府国際財団等と連携し、情報収集及び事業の実施に取り組む	新たな取り組みの検討に期待する。	生涯学習課	69

基本目標③：男女がともに多様な働き方を選択でき、仕事と生活の調和を推進しましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成26年度 の事業目標	平成26年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成27年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
1 雇用 などの 分野に おける 男女共 同参画 の推進	1 就労の場 での男女 の理解と 認識を深 める	市民に対する労働関係法令や制度に関する啓発	市民に対し、男女雇用機会均等法や職場における待遇など、男女共同参画を推進するための労働関係法令の趣旨や内容について、国や大阪府等関係機関との連携により啓発を進めます	大阪府等関係機関と連携し、「男女雇用機会均等法」や「職場のハラスメント防止等」の周知啓発を進める	①男女雇用機会均等法等の啓発のために大阪労働局が発行する「公正な採用選考のために」のリーフレットを人権女性政策課に設置し、情報提供を行った。 ②リーフレットによる情報提供により「男女雇用機会均等法」の啓発啓発を行うことができた。 ③市内公共施設にリーフレット等の設置を進め、労働関係法制度についての情報提供を行う。	大阪府等関係機関と連携し、「男女雇用機会均等法」や「職場のハラスメント防止等」の周知啓発を進めるほか、セミナーを開催し、情報提供に努める	今の取り組みを続けその状況をみて新たな対策を検討されるものとして評価できる。	人権女性政策課	70
		市民に対する労働関係法令や制度に関する啓発	市民に対し、男女雇用機会均等法や職場における待遇など、男女共同参画を推進するための労働関係法令の趣旨や内容について、国や大阪府等関係機関との連携により啓発を進めます	関係法令の趣旨・内容が記載されたチラシ・パンフを市施設等に配置し、関係機関が実施する各講演・セミナーを紹介し、周知等を図る	①関係機関からの法令関係チラシ・パンフレットを配置し周知に努めた。 ②チラシ・パンフレットを設置により、労働関係法令や制度の周知ができた。 ③関係機関と連携を強化し労働関係法令等の啓発に努める。	関係法令の趣旨・内容が記載されたチラシ・パンフを市施設等に配置し、関係機関が実施する各講演・セミナーを紹介し、周知等を図る	今の取組を続けその状況をみて、次のステップに繋がるものとして評価できる。	産業振興課	71
		事業者に対する労働関係法令や制度に関する啓発	事業者に対し、男女格差を解消するための雇用管理上の義務や職場慣行の見直しなどについて、国や大阪府等関係機関との連携により啓発を進めます	ハローワークと連携し、継続して研修を行い、実効性あるものにしていく	①ハローワークと連携し、6月に新規学卒者説明会での研修、1月には門真市・守口市の企業のトップを対象にした研修会を開催した。 ②公正採用を中心とした内容やパワーハラスメントに関する研修を実施し、法制度の認知度は向上している。 ③研修参加企業の参加率向上のため、さらなる周知啓発に努める。	ハローワークと連携し、継続して研修を行い、実効性あるものにしていく	今の取組を進めてその状況結果をみて次のステップに繋がるものとして評価できる。	人権女性政策課	72

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成26年度 の事業目標	平成26年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成27年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		事業者に対する労働関係法令や制度に関する啓発	事業者に対し、男女格差を解消するための雇用管理上の義務や職場慣行の見直しなどについて、国や大阪府等関係機関との連携により啓発を進めます	商工会議所をはじめ経営者団体と連携し、事業者による雇用管理上の義務や職場慣行の見直しなどについて、啓発に努める	①市施設内にチラシ・パンフを配置し事業所等への周知・啓発に努めた。 ②商工会議所などと連携した事業者への啓発を、十分にできなかった。DMについては、費用面を考慮し実施は見送った。 ③商工会議所等と連携し、事業者に対し制度・法令の啓発、PRに努める。	商工会議所をはじめ経営者団体と連携し、事業者による雇用管理上の義務や職場慣行の見直しなどについて、啓発に努める	今までどおりの取組を続け27年度事業目標に向かって頑張る事として評価できる。	産業振興課	73
		男女共同参画を实践する企業の実践例などの情報の提供	男女共同参画を進める大阪府内や市内の企業の実践例などについて、大阪府等関係機関との連携により情報提供を進めます	大阪府、財団法人の作成する啓発パンフレットを利用し、企業内の実例を情報提供していく	①公益財団法人人権教育啓発推進センターが発行する啓発冊子「企業の社会的責任」等を利用し、啓発活動を行った。 ②啓発冊子には企業における取り組み事例等が紹介され、分かりやすいものとなっている。 ③人権教育啓発推進センターのパンフレットに加えて、大阪府発行資料等を活用し、広く情報提供を進める。	大阪府、財団法人の作成する啓発パンフレットを利用し、企業内の実例を情報提供していく	この取組で良いと思う。よりベターな方法があれば思料します。ということの評価する。	人権女性政策課	74
		企業におけるポジティブ・アクションの促進	企業に対し、男女格差を解消するためのポジティブ・アクションの実施について、国や大阪府等関係機関との連携により働きかけます	男女間の格差の解消を進めるため、ポジティブ・アクションの実施について啓発資料等の情報提供を進める	①内閣府男女共同参画局発行の「共同参画」を配置することにより、ポジティブ・アクション実施についての啓発活動を行った。 ②大学や企業における取り組み事例等が紹介され、理解しやすくなっている。 ③パンフレット等に加えて、大阪府発行資料等を活用し、広く情報提供を進める。	男女間の格差の解消を進めるため、ポジティブ・アクションの実施について啓発資料等の情報提供を進める	この取組で良いと思います。今後も継続した取組を期待します。	人権女性政策課	75

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成26年度 の事業目標	平成26年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成27年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		企業におけるポジティブ・アクションの促進	企業に対し、男女格差を解消するためのポジティブ・アクションの実施について、国や大阪府等関係機関との連携により働きかけます	商工会議所をはじめ経営者団体と連携し、事業者にも男女間の格差を解消するため、ポジティブ・アクションを促すための啓発に努める	①市施設内にチラシ・パンフを配置し事業所等への周知・啓発に努めた。 ②商工会議所などと連携した事業者への啓発を、十分にできなかった。DMについては、費用面を考慮し実施は見送った。 ③商工会議所等と連携し企業に対し啓発、PRに努める。	商工会議所をはじめ経営者団体と連携し、事業者にも男女間の格差を解消するため、ポジティブ・アクションを促すための啓発に努める	今後も継続した取組を期待する。	産業振興課	76
		女性の商工業や農業などにおける技術・経営管理能力の向上	商工業や農業などに従事する女性の技術や経営能力向上のため、大阪府等関係機関との連携により情報提供を進めます	各分野の女性従事者のスキルアップを図るための講座開催に努めるとともに、関係機関が実施する講座等の周知に努める	①国や大阪府等からの技術向上・資格取得のためのチラシ・パンフレットの設置により周知に努めた。 ②スキルアップのための講座開催はできなかった。 ③大阪府等の関係機関と連携し、情報提供に努める。	講座開催に向けて、まずは女性従事者のニーズを調査し、効果的かつ実現可能な講座内容と開催方法を検討する	対象となる女性従事者のニーズを把握したうえで、効果的かつ実現可能な講座内容と開催方法を検討する必要がある。	産業振興課	77
2	多様な働き方への支援を進める	女性の再雇用の支援	就労相談の実施や再就職セミナーなどの情報提供について、大阪府やハローワーク等関係機関との連携により、女性の再雇用の支援に努めます	関係機関と連携し相談体制の充実を図るとともに、就労につながる再就職セミナーやパンフレット等の情報提供を進め就労支援に努める	①就職セミナーの情報提供や地域社会への参画を支援するための就労相談を実施した。 ②相談対応は関係機関等を紹介する等、相談者自身の意思に沿った対応ができている。 ③就労相談は広報誌や暮らしの便利帳等で公表しているが、就職セミナー周知の方法を充実させる必要がある。	関係機関と連携し相談体制の充実を図るとともに、就労につながるセミナーの実施やパンフレット等の情報提供を進め就労支援に努める	情報提供や相談対応の対象者や頻度、取り組みに関する評価の指標などを明確にすることで、年次評価が容易になり、事業の進展が可視化されるのではないか。	人権女性政策課	78

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成26年度 の事業目標	平成26年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成27年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		女性の再雇用の支援	就労相談の実施や再就職セミナーなどの情報提供について、大阪府やハローワーク等関係機関との連携により、女性の再雇用の支援に努めます	就労相談や女性の雇用を対象としたチラシ・パンフを市内公共施設等に配置し、就労相談・セミナー等の周知に努める	①就職セミナー等のチラシ・パンフレットを設置し周知に努めた。 ②大阪府・ハローワークとの連携が不十分だった。 ③大阪府やハローワークとの連携を図り、再雇用の支援に努める。	就労相談や女性の雇用を対象としたチラシ・パンフを市内公共施設等に配置し、就労相談・セミナー等の周知に努めるとともに、より有効なPR方法について調査する	チラシ、パンフを何枚何か所に設置し、1年後何枚活用されたか把握することで、より有効なPR方法を探るための参考にしたい。	産業振興課	79
		育児休業取得者の職場復帰などの促進に関する啓発	事業者に対し、「育児休業取得者に対する代替要員の確保及び原職等復帰を促進するための助成金制度」の利用について周知し、労働者の就労支援の促進を働きかけます	育児休業制度の概要を啓発し、制度を利用するための職場環境づくり推進に関するリーフレットなどを活用し事業者働きかけ労働者の就労支援に努める	①大阪府が発行する「ワーク・ライフ・バランス」のリーフレットで育児・介護の両立支援制度や労働条件等の情報提供を実施した。 ②労働者のための指針や制度について解説されており、利用しやすい。 ③大阪府や労働局が発行する資料を活用し、引き続き啓発を進めるとともに、今後は企業の取り組み状況等も含め、情報提供に努める。	育児休業制度の概要を啓発し、制度を利用するための職場環境づくり推進に関するリーフレットなどを活用し事業者働きかけ労働者の就労支援に努める	リーフレット等による一般的な広報の次段階として、実践事例の報告会などによる具体的な情報提供の試みは、リーフレット等に関心を喚起された事業者に対して実施を促すために、極めて有効な方法ではないかと期待する。	人権女性政策課	80
		育児休業取得者の職場復帰などの促進に関する啓発	事業者に対し、「育児休業取得者に対する代替要員の確保及び原職等復帰を促進するための助成金制度」の利用について周知し、労働者の就労支援の促進を働きかけます	商工会議所をはじめ経営者団体と連携し、事業者が育児休業制度や関係法令について、周知及び啓発を図る	①関係機関からのチラシ・パンフレットを配置し周知に努めた。 ②商工会議所などと連携した事業者への周知及び啓発を、十分にできなかった。 ③商工会議所（経営者団体）と連携しつつ、制度の周知・啓発に努める。	商工会議所をはじめ経営者団体と連携し、事業者が育児休業制度や関係法令について、周知及び啓発を図る	商工会議所等との連携を一層深め、商工会議所等と連携している事業者に対して、育児休業制度や関連法令を周知及び啓発するよう努めていただきたい。	産業振興課	81

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成26年度 の事業目標	平成26年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成27年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
2 仕事と家庭生活、地域活動の両立支援	1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）についての考え方を広く普及する	ワーク・ライフ・バランスの啓発	仕事と生活の調和の実現は、一人ひとりが望む生き方ができる社会の実現にとって必要不可欠なため、市民が理解を深められるように、啓発を進めます	ワーク・ライフ・バランス啓発講座の開催や啓発リーフレットなどの情報提供を行うことにより啓発を進める	①11月にワーク・ライフ・バランス啓発講座として「増やせイクボス！～部下の育児を積極的に応援する企業と上司～」をテーマに講座を開催した。 ②市職員と市民を対象にした講座として、改めて「ワーク・ライフ・バランス」の基礎等を学ぶ機会となり、一層の意識の浸透が図れた。 ③「ワーク・ライフ・バランス」の理解が深められるように啓発講座だけでなく、リーフレット等を利用し、さまざまな世代に考え方を普及させるための取り組みを進める。	ワーク・ライフ・バランス啓発講座の開催するほか、リーフレットや書籍の貸し出しによる情報提供を行うことにより啓発を進める	11月の啓発講座はタイトルが斬新で、メッセージ性があるので啓発効果があがったと思う。今後もより効果的な講座を目指し、参加人数と内訳（職員と市民）（年齢層）（性別）、周知方法、理解度などを評価分析し、企画内容に反映されるよう期待する。	人権女性政策課	82
		労働時間短縮に向けた啓発	事業者に対し、長時間労働などの働き方の見直しをはじめ、仕事も家庭も充実できる職場環境づくりについて、関係機関などと連携し、啓発を進めます	長時間労働などの職場環境の見直しなど労働時間に関する基本的な考え方のリーフレット等を活用し事業者等に啓発を働きかける	①大阪府が発行するリーフレット「ワーク・ライフ・バランス」や労働局の「労働時間等見直しガイドライン」を利用し、労働時間等の基本的な考え方の情報提供を行った。 ②労働者に対する配慮等、事業主に求められる取り組みが掲載されており、今後も資料活用が期待できる。 ③労働者への配慮等、事業主の取り組みが進むよう、リーフレット等も活用しながら、今後も啓発活動に取り組む必要がある。	長時間労働などの職場環境の見直しなど労働時間に関する基本的な考え方のリーフレット等を活用し事業者等に啓発を働きかける	事業者への啓発は産業振興課等関係課、関係団体との連携が有効だと思う。	人権女性政策課	83

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成26年度 の事業目標	平成26年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成27年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		労働時間短縮に向けた啓発	事業者に対し、長時間労働などの働き方の見直しをはじめ、仕事も家庭も充実できる職場環境づくりについて、関係機関などと連携し、啓発を進めます	商工会議所をはじめ経営者団体と連携し、事業者にワーク・ライフ・バランス等について啓発を図る	①市施設内にチラシ・パンフレットを配置し周知に努めた。 ②チラシ・パンフを配置した事により事業者への周知ができた。 ③商工会議所（経営者団体）と連携し、啓発に努める。	商工会議所をはじめ経営者団体と連携し、事業者にワーク・ライフ・バランス等について啓発を図る	商工会議所が行っている啓発活動の実際を把握し、連携の手がかりを検討していただきたい。	産業振興課	84
2	仕事と子育て・介護との両立ができるよう、環境整備を進める	育児・介護休業制度の普及啓発	労働者が育児休業や介護休業などを取得することの理解や協力を得るため、子育て期間中の短時間勤務や子どもの看護休暇、父母ともに育児休業制度を取得する場合の休業可能期間の延長（パパ・ママ育休プラス）などの制度について、関係機関との連携により啓発を進めます	大阪府、労働局、財団法人の作成する啓発パンフレットを利用し、企業内に対して、最新情報を積極的に提供していく	①労働局のリーフレット「男女雇用機会均等法、育児・介護休業法のあらまし」等により、情報提供を行った。 ②育児・介護制度の内容がわかりやすく紹介されている。 ③今後も、労働局の資料に加えて大阪府等、幅広い情報提供に努める。	大阪府、労働局、財団法人の作成する啓発パンフレットを利用し、企業内に対して、最新情報を積極的に提供していく	企業への情報提供の実態把握に努めていただきたい。	人権女性政策課	85
		育児・介護休業制度の普及啓発	労働者が育児休業や介護休業などを取得することの理解や協力を得るため、子育て期間中の短時間勤務や子どもの看護休暇、父母ともに育児休業制度を取得する場合の休業可能期間の延長（パパ・ママ育休プラス）などの制度について、関係機関との連携により啓発を進めます	育児・介護に関する両立支援制度について市民・庁内関係課へチラシ等を配布し情報提供に努める	①市施設内にチラシ・パンフレットを配置し周知に努めた。 ②チラシ・パンフを配置した事により来庁者等への周知及び啓発ができた。 ③関係機関と連携し、制度の普及啓発に努める。	育児・介護に関する両立支援制度について市民・庁内関係課へチラシ等を配布し情報提供に努めるとともに、チラシの配布以外に効果的な活動を検討する	チラシ・パンフレット配布のほか多様な手段、媒体により、育児・介護に関する両立支援制度について効果的に周知が進む様、さらなる取組を期待します。	産業振興課	86

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成26年度 の事業目標	平成26年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成27年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		事業者に対する男性の育児休業、介護休業取得に向けた働きかけ	事業者に対し、子育ての社会的役割の重要性や家庭における男女の共同責任について認識を浸透させるとともに、育児休業や介護休業制度などの男性の利用促進を働きかけます	育児や介護のための両立支援制度概要等の推進に関する、リーフレットなどを活用し事業者へ情報提供を進める	①労働局のリーフレット「男女雇用機会均等法、育児・介護休業法のあらまし」や大阪府のリーフレット「ワーク・ライフ・バランス」を利用し、育児・介護の両立支援制度等の情報提供を行った。 ②労働者のための育児・介護制度の内容がわかりやすく紹介されている。 ③今後も、労働局の資料に加えて大阪府等が発行するリーフレットなどにより、男女がともに育児や介護に取り組めるよう両立支援制度等に関する情報提供を進める。	育児や介護のための両立支援制度概要等の推進に関する、リーフレットなどを活用し事業者へ情報提供を進める	事業者に対し、リーフレット活用など多様な手段、媒体により、育児・介護に関する両立支援制度について効果的に周知が進むようにさらなる検討をお願いします。	人権女性政策課	87
		事業者に対する男性の育児休業、介護休業取得に向けた働きかけ	事業者に対し、子育ての社会的役割の重要性や家庭における男女の共同責任について認識を浸透させるとともに、育児休業や介護休業制度などの男性の利用促進を働きかけます	商工会議所をはじめ経営者団体と連携し、事業者へ育児休業・介護休業等の制度について、周知・啓発を図る	①関係機関からのチラシ・パンフレットを配置し周知に努めた。 ②商工会議所などと連携した事業者への周知及び啓発を、十分にできなかった。 ③経営者団体（商工会議所）等と連携し、制度の利用促進を図る。	商工会議所をはじめ経営者団体と連携し、事業者へ育児休業・介護休業等の制度について、周知・啓発を図る	事業所での育休や介護休業取得の実例を市広報の特集で紹介してもらえると事業者のモチベーションをあげる良い啓発になると思われる。	産業振興課	88

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成26年度 の事業目標	平成26年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成27年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		保育サービスなどの充実	共働き世帯などの働く親の仕事と子育てとの両立を支援し、子どもの健やかな成長を支援するため、保育所における延長保育や一時預かりなどのサービス、病児保育、放課後児童クラブの充実に努めます	子ども・子育て支援事業計画における目標設定など、新制度における各種保育サービス等のあり方について、市民ニーズの状況を十分に把握し、需要と供給のバランスが合致したサービス提供体制の構築に向けた検討を進める	①子ども・子育て支援事業計画の策定過程において、各種子育て支援施策に係る新たな目標設定を行った。 ②ニーズ調査の結果に基づき、より保護者の需要に即した目標量の設定を行うことができた。 ③新たに設定した目標量の確保に向け、市全体で子育て支援サービスの供給体制の整備を図っていく必要がある。	子ども・子育て支援事業計画に基づき、市民ニーズに即した子育て支援施策の供給体制の構築を図る	サービスのメニュー拡大、供給量の充足はもちろんのこと、子育てに不安や戸惑いを抱える親への心理的な支援も含めたサービスの質の担保、人材の育成についての体制づくりも併せてお願いする。	保育幼稚園課	89
		介護サービスなどの充実	介護を必要とする高齢者を抱え、仕事との両立を図ろうとする家庭に対し、介護保険制度に関する情報提供の充実を図り、介護サービスの効果的な提供支援を通じて、介護が個人・家族の責任から社会の責任として定着するように努めます	今後も高齢者数及び高齢化率の上昇が見込まれるため、適切な要介護認定及び保険給付のみならず、家族介護者の支援や介護の予防についても重点的に進める	①地域包括支援センター等と連携し、介護保険制度の周知や家族介護者の相談に取り組んだ。 ②相談機関の周知とともに、地域包括支援センター等と連携し、個別のニーズに応じた相談体制の充実に努めた。 ③地域包括支援センター・ケアマネジャー・介護者家族の会等に協力を依頼し、より一層の周知が必要である。	今後も高齢者数及び高齢化率の上昇が見込まれるため、適切な要介護認定及び保険給付のみならず、家族介護者の支援や介護の予防についても重点的に進める	今年度の介護保険の改正により、自己負担率は1割から収入により、2割になりあるいは特養への入所要件が介護3以上と厳しくなったことから、介護者の介護負担が増大することにつながるような、きめ細かな相談体制の充実努力をお願いする。	高齢福祉課	90

基本目標④：男女が健康で安心して暮らせるセーフティネットを充実していきましょう

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成26年度 の事業目標	平成26年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成27年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
1 生涯を通じた男女の健康支援	1 生涯を通じ男女が健康を保持・増進できるよう、心身の健康に関する啓発・教育を進める	性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）に関する啓発	女性の人権として、性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）の正しい概念を周知します	広報・ホームページ等を利用した周知・啓発に努めるとともに、その他の手法による啓発活動についても検討する。	①広報やホームページを利用した周知・啓発を予定したが実施できなかった。 ②HPに記事を載せるなどの周知及び啓発を、十分にできなかった。 ③リプロダクティブ・ヘルス/ライツという言葉の認知度が低いため理解を深められるような啓発に努める	広報紙やホームページを利用した周知・啓発に合わせ、セミナー等での啓発に努める	授かった命は尊く、妊娠や出産はよく考える必要がある。産む性としての女性の権利の尊厳の意味を男女共に真剣に考える機会が必要だと思われる。	人権女性政策課	91
		性の尊重に関する教育の推進	性と生殖に関して健康であることの重要性や性感染症、HIV/エイズなどに関する正しい知識の普及啓発を進めます	保健センター館内の窓口にポスター掲示やパンフレット等設置し啓発するとともに、関係機関と協力し薬物乱用等は心身に重大な影響あることの情報提供に努める	①保健福祉センター館内に薬物乱用や性感染症等に関するポスター等を掲示すると共に、広報、ホームページで啓発をおこなった。 ②危険ドラッグ等の薬物が健康に重大な影響を及ぼすことや、感染を拡大しないよう正しい知識の普及を進めることができた。 ③保健所、庁内関係各課と連携し、薬物等、健康に重大な影響があることの情報提供に努める。	保健福祉センター館内の窓口にポスター掲示やパンフレット等設置、及びホームページ、広報で啓発するとともに関係機関と協力し危険ドラッグ等の薬物乱用が心身に重大な影響があることの情報提供に努める	学校教育課と連携して、中学生を対象に、例えば危険ドラッグ等、薬物の取り締まり指導に当たる専門的な組織・団体等の協力のもと啓発の企画を考えてみてはどうか。	健康増進課	92

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成26年度 の事業目標	平成26年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成27年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		性の尊重に関する教育の推進	性と生殖に関して健康であることの重要性や性感染症、HIV/エイズなどに関する正しい知識の普及啓発を進めます	発達段階に応じた性教育に取組み、正しい知識の普及啓発が進むよう、男女平等教育推進委員会等で、情報共有や意見交流を行う	①性感染症やHIV/エイズについて関係機関の研修への参加を促し、ポスターやパンフレットを各校に配布して啓発を行った。 ②児童・生徒の発達段階に応じた性に関する指導が各校において進められた。 ③性に関する意識や価値観が多様化する中で、児童・生徒が性の尊重について正しい知識を持てるよう、継続的な普及啓発が今後も必要である。	性に関する意識や価値観が多様化する中で、児童・生徒が性の尊重について正しい知識を持てるよう、今後も取組を継続していく	最近ネットを通じた子どもの性的な被害が深刻な社会問題になっている。大人の目に触れないところで被害を受け、悩んだり傷ついたりする子どもをなくすために、正しいIT利用方法や被害にあわないための自衛策などをできれば親子対象に啓発する必要がある。	学校教育課	93

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成26年度 の事業目標	平成26年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成27年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		男女の健康に関する啓発	男女の健康に関する啓発について、生活習慣病予防教室や骨粗しょう症予防教室などを開催し、広報紙などを活用し、市民が受講しやすい内容に努めます	若い世代からの健康に関する意識向上を目的に、教室を実施する	①若い世代からの健康に関する意識の向上を目的にLet'アンチエイジング教室を新たに実施した。 ②今までほとんど参加のなかった20代30代の子育て世代の若い年代に対して、家族の健康管理について啓発することができた。 ③「保健事業のご案内」に掲載する等周知に努めるとともに、保育の拡充により、子育て世代の市民が受講しやすい体制づくりを整備する。	若い世代からの健康に関する意識向上を目的に、多くの方が参加できるように努める	生活習慣病を予防するためには、早い年齢から良い生活習慣づくりに取り組むことが重要ですが、健康かどま21（H25）の調査では例えば小中学生の朝食の欠食率は全国平均の約3倍と高率を示している。予防の観点から対象者を小中学生に設定し、学校での食育推進に連携する形で啓発をすすめることが効果的効率のかと考える。また、高い喫煙率（特に妊婦の）も気がかりな指標となっている。	健康増進課	94

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成26年度 の事業目標	平成26年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成27年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		飲酒、喫煙、薬物乱用防止対策などの推進	医師会や保健所などの関係機関、学校、家庭、地域などとの連携により、飲酒、喫煙、薬物乱用防止対策に努めます	保健所や医師会等の関係機関と連携を図りながら、健康保持等の周知啓発に努める	①歯科健康展や健診など、大勢の市民が来所するイベント時に、パンフレットの設置、ポスターや教育媒体の展示を行い、多くの来所者に興味を持って見てもらえた。 ②特にたばこの禁煙指導媒体（たばこのタールそのものを紹介）を用いた禁煙啓発は来所者の反応が良く、たばこ害の周知啓発活動を行えた。 ③健康展や健診などの場で健康保持・増進に関する紹介に努め周知啓発を図る。	保健所や医師会等の関係機関と連携を図りながら、健康保持等の周知啓発に努める	市の取り組み通り、飲酒・喫煙・薬物乱用防止は今の取り組みをさらに推進して頂きたい。特に薬物はネットでの利用が考えられるので学校での教育も必要となってくる。路上で喫煙する者も多く、受動喫煙についても対策が必要と思われる。	健康増進課	95
2	生涯各期に応じた健康対策を進める	妊娠や出産などに関する健康支援	飛び込み出産の防止や妊娠高血圧症候群、貧血の早期発見など、妊婦の健康の保持・増進を図るため、妊婦健康診査の周知と受診の促進を図ります。また、相談や乳幼児健診、訪問活動など、母子の健康の保持・増進を図ります	公費負担額の拡充に伴い、さらなる妊婦健診の受診勧奨に努めるとともに、乳幼児健診・家庭訪問等の母子保健事業を継続的に実施し妊婦の健康の保持・増進を図る	①公費負担額を拡充し、妊婦健診自己負担額の軽減を図るとともに、受診勧奨に努めた。また様々な機会を通じ、妊婦健診の周知と受診の促進を図った。また、保健師による相談、訪問活動等の母子保健事業やママパパ教室、日曜日に開催するサンデーママパパ教室についても実施した。 ②公費負担額の拡充により、妊婦健診自己負担額の軽減につながった。 ③母子健康手帳と同時に配布している妊婦健診補助を交付する際に、妊婦健診の勧奨を行い受診の促進を図る。	妊婦健診の受診勧奨に努めるとともに、乳幼児健診・家庭訪問等の母子保健事業を継続的に実施し妊婦の健康の保持・増進を図る	公費負担の拡充により妊婦健診が増加するようにさらなる受診勧奨を行って頂きたい。パパママ教室の充実、マタニティブルーについて気軽に相談できる体制作りも考慮に入れていただきたい。	健康増進課	96

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成26年度 の事業目標	平成26年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成27年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		乳幼児期からの食育の推進	健康づくりの基礎となる乳幼児期に、適切な食習慣の確立や食を通じた豊かな人間性の構築、家族の関係づくりなどを深めるため、食生活の重要性について、総合的な食育の推進を図ります	関係機関とも連携を図りながら、門真市健康増進計画・食育推進計画の推進体制を充実させ計画に取り組み	①関係機関とも連携しながら、歯科健康展や健診等のイベント他でチラシ配布や展示を行い、健康増進・食育推進を図った。 ②教室・健診・その他行事等でのチラシ配布他により周知が図れた。 ③関係各課・関係機関との連携強化を図る。	関係機関とも連携を図りながら、門真市健康増進計画・食育推進計画の推進体制を充実させ計画に取り組み	乳幼児期からの食育推進は事業目標通りに進めてもらいたい。特に両親の手助けがない母親に対して食育の重要性を保健師やチラシ、行事を通じて訴える機会を増やして欲しい。充実に期待する。	健康増進課	97
		成人・高齢期における健康づくりの推進	死因や要介護認定の原因疾患の男女の違いなどを踏まえ、がん検診の受診や疾病に関する正しい知識の啓発を進めます。また、心の健康相談の充実に努めます。	がん検診やその他検診についての周知、受診勧奨に努め受診者数増を図る。また、健康相談を受ける中で、心の問題など適切な窓口紹介をし充実した相談支援を進める	①広報や一般健診、歯科健康展などの機会に、ポスターやちらしなどで受診勧奨を実施した。また、心の健康相談については毎週保健師による面談・電話健康相談を実施するなかで、不安の傾聴、助言など行い、必要な場合窓口紹介を行っている。 ②女性のがんについて受診者数は伸びた。心の健康相談は保健所が保健福祉センターで実施しており、相談者を適切に保健所へ繋ぎ効果を得ている。 ③がん検診（乳がん・子宮がん・大腸がん）については、国の補助事業（無料クーポンと受診勧奨通知）や集団検診実施の周知PRを行い受診率の向上を図る。心の健康相談については、保健所等関係機関・関係各課との連携強化を図る。	がん検診やその他検診についての周知、受診勧奨に努め受診者数増を図る。また、健康相談を受ける中で、心の問題など適切な窓口紹介をし充実した相談支援を進める	成人・高齢期における健康づくり推進は最重要課題と思われる。スポーツや予防の啓発も必要と考える。がん検診、その他の受診勧奨もさらなる勧奨に努めて頂きたい。心の問題はプライバシーに配慮しつつ当事者及び家族の悩みにも対応できるよう関係各課の連携、相談体制を強化して頂きたい。	健康増進課	98

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成26年度 の事業目標	平成26年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成27年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		健康づくり を意識した 運動習慣の 促進	生涯を通じ、健康づ くりを意識した運動 の習慣づけをめざ し、啓発を行うとと もに、年代や体力に 応じたスポーツ活動 を促進します	各スポーツ団体が 実施するイベント 等の事業に幅広い 市民の参加を促す とともに、市民の 誰もが気軽に参加 でき、スポーツ活 動のきっかけづく りの場となるス ポーツ大会の開催 をめざす	①門真市スポーツ少年団が主催する大会事 業に対し補助金を交付するとともに、門真 市体育協会との共催で、北河内地区総合体 育大会をはじめ、大阪府総合体育大会、三 島・北河内地区対抗柔道大会、北河内地区 駅伝競走大会を開催した。 また、26年度より新たな取組みとして子 どもから高齢者、障がい者まで誰もが気軽 にスポーツに触れる機会を創出する目的 で、各種団体とともに実行委員会を結成 し、公民協働により「門真市スポーツ・レ クリエーション大会」を開催した。 ②「門真市スポーツ・レクリエーション大 会」の開催を通して、これまで運動に縁の 無かった市民に対して、体を動かすことの 楽しさ、大切さを多少でも実感していただ くことができた。 ③ より多くの市民が参加できるよう、効果 的な大会開催の周知方法を検討する。	「門真市スポーツ・ レクリエーション大 会」に関して、更に 多くの市民が参加し たいと思える大会と なるよう、実行委員 会参画団体の増加を 図るとともに、実施 内容の更なる充実を 図る	門真市スポー ツ・レクリエー ション大会は開 催されている が、各種目の運 動サークルが主 体となっている ので、普段から なじんでいない 市民が参加しに くのではないか と思う。 誰でもが気楽に 参加できるイベ ント要素が必要 ではないか。	スポーツ振興課	99
		健康づくり を意識した 運動習慣の 促進	生涯を通じ、健康づ くりを意識した運動 の習慣づけをめざ し、啓発を行うとと もに、年代や体力に 応じたスポーツ活動 を促進します	関係機関と連携 し、歩こうよ・歩 こうね運動等のス ポーツ活動の促進 を行う	①広報紙に掲載し、事業の周知に努めると ともに、関係機関と連携し、歩こうよ・歩 こうね運動等スポーツ活動の促進に努め た。 ②高齢者の健康維持・増進に寄与した。 ③高齢者の閉じこもりや介護予防のために 運動習慣を身につけ、健康の維持・推進を 図るため、今後も参加数や完歩者が増加し ていくような支援が必要である。	歩こうよ・歩こうね 運動のスポーツ活動 の促進を行い、高齢 者が、この運動を自 主的に取り組むこと により、介護予防な どになるため、参加 者数の増加を目指す	門真市内にある 歩こうよ歩こう ね運動のサーク ル全体をまとめ て、スタンプ ウィーキングを 門真市が主催し て運動をアピ ールしてはどうか。	高齢福祉課	100

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成26年度 の事業目標	平成26年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成27年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号	
2	さまざまな困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備	1 困難な状況に置かれた人々の課題解決のための支援を強化する	ひとり親家庭に対する支援	母子家庭等ひとり親家庭の自立支援を計画的に進めます	第2次ひとり親家庭等自立促進計画の推進に努める	①自立支援員による母子相談及び離婚前相談を164件実施した。また、ひとり親の経済的な安定を図るため、資格取得のための高等職業訓練促進給付金事業に6件のケースをつないだ。 ②高等職業訓練促進給付金事業につないだケース実績が、微増ながら増加した(前年5件)。また、プログラム策定事業を行うことで、個々のニーズに合わせた就労支援を行った。 ③今後も引き続き、自立支援員による相談支援を充実させる。	第3次ひとり親家庭等自立促進計画の策定を目指す。	自立支援員の相談の充実が必要だが、相談が多岐に渡り、要件が多くあるように思う。そのために地域の支援体制を強固に確立する必要があるのでは。例えば民生委員の活躍を期待する。	子育て支援課	101
		高齢者に対する支援	介護保険サービスの提供を進め、地域での自立した生活を支援するための事業を推進します	介護保険サービスの提供を進め、地域での自立した生活を支援するための事業を推進します	高齢化の更なる伸展を踏まえ、地域包括支援センター・介護保険事業所等の連携を一層強化し、支援する	①地域包括支援センター及び介護保険事業者・民生委員等を対象に、市域包括ケア会議を実施(連絡部会・地域支援部会・全体部会)した。 ②会議の種類に応じて、地域包括支援センター及び介護保険事業者、民生委員等、高齢者に関わる方々に参加をして頂き、連携の重要性の周知を図れた。 ③地域ケア会議を積極的に実施し、地域課題の抽出・改善策を検討していく。	地域包括支援センター・介護保険事業者・高齢者に関わる地域住民らとの連携の強化(地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議の推進を図る。)	包括の働きにバラツキがあるのではないかと。又、地域の組織との協働、連携を強化する必要があるのではと思う。	高齢福祉課	102
		障がいのある児童に対する支援	障がいのある子どもが、地域で社会の一員として主体的に生きる力を高められるように、関係機関などと連携し、ライフステージに合った福祉・保健・医療などを支援します	障がいのある子どもが、地域で社会の一員として主体的に生きる力を高められるように、関係機関などと連携し、ライフステージに合った福祉・保健・医療などを支援します	障がい福祉サービス・地域生活支援事業、障がい児通所支援の提供を行い、障がい児の療育を推進し、保護者の負担の軽減に努める	①障がい福祉サービス・地域生活支援事業のサービスとともに、障がい児通所支援の利用を推進し、216名の利用があった。 ②障がい児通所支援の利用が進み、障がい児を養育されている保護者の負担軽減や継続的な療育を提供することが出来た。 ③今後も障がい児サービスについて市ホームページ・福祉のしおり等で継続して周知を行う。	障がい福祉サービス・地域生活支援事業、障がい児通所支援の提供を行い、障がい児の療育を推進し、保護者の負担も軽減していく	障がい児に対する支援に際し、個性が尊重され内在する力を引き出す支援を期待する。保護者の負担軽減のために、周知手段のさらなる工夫が望まれる。	障がい福祉課	103

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成26年度 の事業目標	平成26年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成27年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		障がいのある人に対する支援	障がい福祉サービスの提供を進め、地域での自立した生活を支援するための事業を推進します	障がい福祉サービス・地域生活支援事業等の提供を行い、障がい者の自立に向けた支援を行う	①難病等の方々にも障がい福祉サービス・地域生活支援事業のサービス提供を実施した。 ②申請者へはサービスを提供、また就労相談にも関係機関と連携して対応するなど自立した生活への支援を実施した。 ③市ホームページ・福祉のしおり等で対象者に継続して周知を行う。	障がい福祉サービス・地域生活支援事業等の提供を行い、障がい者の自立に向けた支援を行う	サービス提供者の障がいへの深い知識と理解が障がい者の自立を促進する。就労支援では、就労後の職場環境の問題点を早期に把握する充実したフォロー体制を期待する。	障がい福祉課	104
		生活が困窮している人に対する自立支援	生活が困窮している人への相談や指導・助言を行い、自立に向けた支援に努めます	生活が困窮している人等への支援策として、住宅支援給付事業および門真市援護資金貸付事業を実施し、委託相談事業としてコミュニティソーシャルワーカー配置事業、総合相談事業を実施しているこれらの事業を実施・充実させていくとともに、窓口間の情報提供、つなぎ機能の強化などの有機的連携を図っていく	①モデル事業として、生活困窮者自立相談支援事業を委託により実施し、生活困窮者に対する総合的な相談窓口として機能している。住宅支援給付事業による住居費の扶助および門真市援護資金貸付事業による生活費の貸付により、生活困窮者に対し自立にむけた支援を図っている。 ②生活困窮者自立相談支援事業の実施により、一人ひとりに合わせた支援策を検討することでより丁寧な支援を行えるようになった。 ③課題を抱えた方がすぐに相談できるよう周知に努める。	生活困窮者自立支援法の施行にともない生活困窮者自立支援相談事業を委託により実施し、生活困窮者に対する総合的な相談窓口として生活困窮者に対し自立にむけた支援を図っていく	生活困窮者をもたらす要因は人により違い、また問題が複合的、重層的であると思われるので、個人に合わせてより丁寧な支援を期待する。特に働く世代の単身女性の相対的貧困率や母子世帯の貧困率が高いので、効果的、有効的な支援を望む。	地域福祉課	105

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成26年度 の事業目標	平成26年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成27年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		生活が困窮している人に対する自立支援	生活が困窮している人への相談や指導・助言を行い、自立に向けた支援に努めます	関係各課及び課内に配置した相談員（就労支援員等）及び関係機関（ハローワークナビ支援等）を活用し、生活困窮者（生活保護受給者）の自立支援に努める	①課内に就労支援員等を配置し、生活困窮者（生活保護受給者）の自立支援を行った。 ②就労支援員等を配置したことにより、生活困窮者（生活保護受給者）の自立の助長につながった。 ③就労支援員等を増員したり、関係機関（ハローワークナビ支援等）を活用し、さらなる生活困窮者（生活保護受給者）の自立支援を行う。	関係各課及び課内に配置した相談員（就労支援員等）及び関係機関（ハローワークナビ支援等）を活用し、生活困窮者（生活保護受給者）の自立支援に努める	貧困ゆえに社会から孤立するので、相談員や支援員による支援はいっそう重要と思われる。声なき女性の貧困が社会問題であるが、寄添い支援により女性の声を聴き取り、自立に有効な支援を願う。	保護給務課・保護課	106
		就労困難者に対する就労支援	母子家庭の母や寡婦、高齢者や障がいのある人など、就労が困難な人の就労を促進するため、ハローワーク等関係機関と連携し、就労機会の確保・拡大に努めます	地域就労支援センターにおいて、職業訓練等の情報提供するとともに、ハローワークとの連携強化を図り、ひとりでも多くの就職困難者が就労できるように努める	①国や大阪府からの技能向上、資格取得のための職業訓練等の情報提供等のチラシ・パンフレットを設置し、情報提供及び周知に努めた。 ②地域就労支援センターにおいて、ハローワークで得た情報を提供するという形で連携を行うことができた。 ③ハローワークとの連携をより強化し地域就労支援センターによる就労相談・支援に努める。	地域就労支援センターにおいて、職業訓練等の情報提供するとともに、ハローワークとのより一層の連携強化を図り、ひとりでも多くの就職困難者が就労できるように努める	生活が安定するために、訓練期間が短期から長期まである豊富な職業訓練を期待する。シングルマザーの職場確保と心の安定につながる病児保育の保証が必要と思われる。	産業振興課	107

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成26年度 の事業目標	平成26年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成27年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		小地域活動 の推進	地域の高齢者や障がいのある人、子育て中の親子など支援を必要とする人々が住み慣れたまちで安心して生活できるように、地域住民の参加と協力による支え合い、助け合いの取り組み「小地域活動」を推進し、地域力の強化を図ります	引き続き、門真市社会福祉協議会が実施する小地域ネットワーク活動に対し補助金を交付するとともに、よりきめ細やかかつ実効的な事業が実施できるような仕組みづくりや助言を行う	①門真市社会福祉協議会が実施する小地域ネットワーク活動に対し事業費補助を行った。 ②地域住民による支え合い活動を支援することにより、地域力の向上につながった。 ③主体となる地域住民がより効果的に活動がおこなえるような仕組みづくりや助言を引き続き検討していく。	引き続き、門真市社会福祉協議会が実施する小地域ネットワーク活動に対し補助金を交付するとともに、よりきめ細やかかつ実効的な事業が実施できるような仕組みづくりや助言を行っていく	支援対象者への聞き取り調査を基に需要にそった地域活動が必要だ。活動の担い手となる地域住民への男女共同参画の継続した啓発により、充実した活動が期待できる。	地域福祉課	108
	2 女性であることで複合的に困難な状況に置かれている人々への対策を進める	情報提供の 充実	母子家庭や寡婦、障がいのある女性、外国人女性などが、安心して日常生活を送ることができるように、生活情報や行政サービス情報などを提供します	広報やホームページだけでなく、講演会開催時に情報提供するなど、困難な状況にある女性が安心できる情報提供を行う	①広報かどま4月号、9月号、12月号、毎年12月に発行している「人権週間特集号」及び市ホームページに相談窓口等を掲載するとともに、「人権なんでも相談」のチラシをイベント等で配布し、周知啓発を行った。 ②広報紙による定期的な相談窓口の周知を図ったことに加え、チラシでの啓発を行った。 ③さらに相談窓口等の周知を行い、安心して日常生活を送ることができるよう、情報提供に努める。	広報やホームページだけでなく、講演会開催時に情報提供するなど、困難な状況にある女性が安心できる情報提供を行う	適切に情報提供がなされており、高く評価できる。	人権女性政策課	109

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成26年度 の事業目標	平成26年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成27年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		相談体制の 充実	母子家庭や寡婦、障 がいのある女性、外 国人女性などが、安 心して日常生活を送 ることができるよう に、また、人権侵害 などの事象に総合的 に対応できるよう に、関係課や関係機 関との連携強化を図 ります	人権相談や女性の ための相談、人権 擁護委員の相談を 引き続き実施する とともに、関係機 関や庁内各課と連 携し、相談体制の 充実を図る(女性 のための相談は相 談時間を午後に変 更し実施するた め、周知を図る)	①各種相談窓口の相談件数(26年度) 人権相談107件 女性のための相談12件 人権擁護委員の相談1件 ②人権相談は例年100件を超える相談実績 があり、定着傾向がみられる。女性のため の相談と人権擁護委員の相談は昨年より減 少している。 ③人権相談、女性のための相談、人権擁護 委員の相談は「人権なんでも相談」のチラ シを活用し、あらゆるイベントや人権講座 において周知を行った。さらなる周知策の 工夫に取り組む。	人権相談や女性のため の相談、人権擁護 委員の相談を引き続 き実施するととも に、関係機関や庁内 各課と連携し、相談 体制の充実を図る	さらなる関係機 関等との連携を 強化し、一層の 相談体制の充実 に期待する。	人権女性政策課	110
		相談体制の 充実	母子家庭や寡婦、障 がいのある女性、外 国人女性などが、安 心して日常生活を送 ることができるよう に、また、人権侵害 などの事象に総合的 に対応できるよう に、関係課や関係機 関との連携強化を図 ります	相談体制の充実を 図るとともに、関 係各課及関係機関 と連携強化に努め る	①自立支援員が、母子相談127件と離婚前 相談37件に対応した。 ②ひとり親家庭等の相談内容に応じ、関係 各課や関係機関との連携を図り、支援を 行った。 ③今後も引き続き、自立支援員による相談 を行い、関係各課や関係機関と連携して、 支援に努めるとともに、自立支援員の相談 の周知啓発に努める。	相談体制の充実を図 るとともに、関係各 課及関係機関とのさ らなる連携強化に努 める	自立支援員の活 躍に期待した い。	子育て支援課	111

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成26年度 の事業目標	平成26年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成27年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		相談体制の 充実	母子家庭や寡婦、障 がいのある女性、外 国人女性などが、安 心して日常生活を送 ることができるよう に、また、人権侵害 などの事象に総合的 に対応できるよう に、関係課や関係機 関との連携強化を図 ります	障がいのある女性 や高齢者・難病等 の方々に対して、 関係機関と連携強 化を図ってさまざ まな相談に対し支 援を行う	①障がいのある女性・高齢者・難病等 の方々からの相談、障害者虐待防止法に関わ る相談等に関係機関と連携して対応した。 27年3月には障がい者基幹相談支援セン ターを設置し、相談支援体制の充実を図っ た。 ②関係機関との連携によりスムーズに問題 に対応し、取り組めた。また障がい者基幹 相談支援センターを中核とするネットワ ークによる相談支援体制の構築ができた。 ③今後も障がい者基幹相談支援センター を中核としたネットワークの強化に取り組 む。	障がいのある女性や 高齢者・難病等 の方々の相談に対応 できるよう、障がい 者基幹相談支援セン ターを中核とした ネットワークの強化 に取り組む。	さらなるネット ワーク強化の取 組みに期待す る。	障がい福祉課	112
		相談体制の 充実	母子家庭や寡婦、障 がいのある女性、外 国人女性などが、安 心して日常生活を送 ることができるよう に、また、人権侵害 などの事象に総合的 に対応できるよう に、関係課や関係機 関との連携強化を図 ります	母子家庭や寡婦、 障がいのある女 性、外国人女性の 生活保護受給者世 帯について関係各 課及び機関と連携 を図ると共に、専 任の面接相談員を 配置し、人権侵害 などの事情への総 合的な対応に努め る	①関係各課及び関係機関と連携を図るとと もに、専任の面接相談員を配置し、母子家 庭や寡婦、障がいのある女性、外国人女性 の生活保護受給者世帯への対応を行った。 ②関係各課及び関係機関と連携を図るとと もに、専任の面接相談員を配置することに より、人権侵害などの事案への対応がきめ 細かく行えるようになった。 ③関係各課及び関係機関との連携を今後も きめ細かく行っていくとともに、専任の面 接相談員の充実を図る。	母子家庭や寡婦、障 がいのある女性、外 国人女性の生活保護 受給者世帯について 関係各課及び機関と 連携を図ると共に、 専任の面接相談員を 配置し、人権侵害な どの事情への総合的 な対応に努める	関係各課等との 連携をを強め、 市の総合的な努 力に期待する。	保護総務課・保護課	113

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成26年度 の事業目標	平成26年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成27年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		相談体制の 充実	母子家庭や寡婦、障 がいのある女性、外 国人女性などが、安 心して日常生活を送 ることができるよう に、また、人権侵害 などの事象に総合的 に対応できるよう に、関係課や関係機 関との連携強化を図 ります	関係機関・関係各 課との連携強化を 図り、保健師が総 合的に対応できる よう努める	①保健師が窓口や訪問により、母子家庭や 障がいのある女性、外国人女性などの相談 等支援に対応し、必要に応じて通訳の依頼 など、関係機関と連携し支援を行った ②保健師のみの体制でなく複数の関係各課 と連携することで、相談者に対し充実した きめ細かい対応やサービスが提供できた ③関係各課・関係機関との連携強化を図る とともに、保健師の能力向上にも努める	関係機関・関係各課 との連携強化を図 り、保健師が総合 に対応できるよう努 める	関係相互に発揮 する総合力を期 待したい。	健康増進課	114
		複合的な課 題に関する 対応	さまざまな複合的な 課題を抱えた家庭の 悩みや困難を解決す るため、関係課や関 係機関などとの連携 による対応の充実を 図ります	人権相談や女性の ための相談、人権 擁護委員の相談に おいて関係各課や 関係機関等との連 携を図り相談対応 の充実に努める	①大阪府や法務局、その他関係機関、庁内 関係各課と連携し、人権相談、女性のため の相談、人権擁護委員の相談を実施した。 ②大阪府や法務局、庁内関係機関等と連携 し、相談体制の充実が図れた。 ③様々な問題をもったケースについて、実 情に合った対応できるよう、さらなる連携 体制を強化する。	人権相談や女性のた めの相談、人権擁護 委員の相談において 関係各課や関係機関 等との連携を図り相 談対応の充実に努め る	様々なケースに ついて関係機関 相互の連携を一 層図って頂きたい。	人権女性政策課	115
		複合的な課 題に関する 対応	さまざまな複合的な 課題を抱えた家庭の 悩みや困難を解決す るため、関係課や関 係機関などとの連携 による対応の充実を 図ります	相談体制の充実を 図るとともに、関 係各課及関係機関 と連携強化に努め る	①児童家庭相談対応件数は943件。3年間 平均960件程度対応している。 ②複雑な問題に対する解決を図るため、対 象者の状況把握に努め、必要な支援を展開 するべく、関係各課や関係機関と連携を 行った。 ③様々な問題を抱えた家庭に対する支援で は、一機関では対応が困難なため、関係各 課や関係機関とのさらなる連携強化を行 い、支援体制の構築に努める。	相談体制の充実を図 るとともに、関係各 課及関係機関とのさ らなる連携強化に努 める	対応実績を積み 重ねる中で、具 体的な連携方法 を充実させて、 相談内容にきめ 細かく対応でき る態勢をさらに 確立させて頂き たい。	子育て支援課	116

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成26年度 の事業目標	平成26年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成27年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		複合的な課題に関する対応	さまざまな複合的な課題を抱えた家庭の悩みや困難を解決するため、関係課や関係機関などとの連携による対応の充実を図ります	障がいのある女性・高齢者・外国人、難病等の方々が抱える様々な問題に対して、相談に対応し、関係機関と連携強化を図って解決に向けた支援を行う	①障がいのある女性・高齢者・外国人、難病等の方々が抱える様々な問題に関係機関と連携して取り組んだ。また障がい者基幹相談支援センターを中核とするネットワークによる相談支援体制の構築ができた。 ②複合的な問題にも関係機関と連携して対応した。また障がい者基幹相談支援センターを中核とするネットワークによる相談支援体制の構築ができた。 ③さまざまな問題を抱える障がい者の相談に対応できるよう、今後も障がい者基幹相談支援センターを中核としたネットワークの強化に取り組む。	障がいのある女性・高齢者・外国人、難病等の方々が抱える様々な問題に対応できるよう、今後も障がい者基幹相談支援センターを中核としたネットワークの強化に取り組む。	障がい者基幹相談支援センターを中核とする体制をさらに充実し、ネットワークの具体的な利用者にわかりやすいものとして啓発しつつ、個別の事例への対応を継続することを期待する。	障がい福祉課	117
		複合的な課題に関する対応	さまざまな複合的な課題を抱えた家庭の悩みや困難を解決するため、関係課や関係機関などとの連携による対応の充実を図ります	複合的な問題を抱えた生活保護受給者世帯の悩みや困難を解決するため関係各課及び関係機関と連携を図るとともに、課内の相談員（子ども健全育成相談員等）を活用することにより問題の解決に努める	①関係各課及び関係機関と連携を図るとともに、課内の相談員（子ども健全育成相談員等）を活用することにより、複合的な問題を抱えた生活保護受給者世帯の悩みや困難を解決し、世帯の自立助長を行った。 ②関係各課及び関係機関と連携を図るとともに、課内の相談員（子ども健全育成相談員等）を活用することにより、悩みや困難が解消され世帯の自立助長が図られた。 ③関係各課及び関係機関と連携をきめ細やかにを行う。また、課内の相談員（子ども健全育成相談員等）のさらなる活用を行う。	複合的な問題を抱えた生活保護受給者世帯の悩みや困難を解決するため関係各課及び関係機関と連携を図るとともに、課内の相談員（子ども健全育成相談員等）を活用することにより問題の解決に努める	福祉と財政の均衡を考慮しつつ、自立支援に向けた各種支援体制の継続・充実を期待する。	保護給務課・保護課	118

方針	施策	施策の内容 (項目)	市の取り組み	平成26年度 の事業目標	平成26年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点	平成27年度 の事業目標	審議会の意見	担当課	番号
		複合的な課題に関する対応	さまざまな複合的な課題を抱えた家庭の悩みや困難を解決するため、関係課や関係機関などとの連携による対応の充実を図ります	家庭内問題を抱える家庭の問題解決のため関係各課・関係機関との連携による対応の充実を図る	①保健師が訪問等するなかで、家庭内問題（DV・虐待・金銭・不就労等）を抱える家庭が増加しており、関係課や関係機関と連携し支援、措置を行っている。 ②庁内各課との連携は不可欠であり、家庭内の困難を解決するための連携が図れた。 ③関係各課・関係機関との連携強化を図り、保健師の専門性の向上を図り対応に努める。	家庭内問題を抱える家庭の問題解決のため関係各課・関係機関との連携による対応の充実を図る	これまでの関係課との連携の充実の継続がより図られ、今後も進展することを期待するとともに保健師の専門性及び実務経験に基づく実効的な対応を期待する。	健康増進課	119